

続不干涉とフランス世論一九三六

—— 右翼政治集団の意見の形状 ——

渡 邊 和 行

目 次

- 一 はじめに
- 二 反人民戦線派の意見の形状
  - (一) 右翼政党
    - (1) 民主同盟
    - (2) その他の中道右派政党
    - (3) 共和連盟
    - (4) その他の保守政党
  - (二) 右翼リーグ
    - (1) 愛国青年団 || 国民社会共和党
    - (2) クロワ・ド・フー || フランス社会党
    - (3) フランス人民党
    - (4) フランシスト
    - (5) アクシオン・フランセーズ
- 三 モロッコ事件と右翼
- 四 むすび

## 一 はじめに

秘密裏に進められていた武器供給問題は、七月二三日、保守紙『レコー・ド・パリ L'Echo de Paris』によって暴露された。<sup>(1)</sup> パリのスペイン大使館付武官が情報を漏洩したのである。かくてスペイン問題は、フランス政界を震撼させる争点と化した。右翼紙は一致して、ブルム人民戦線政府に中立を要求し、援助反対のキャンペーンを繰り広げた。本稿はブルム内閣のスペイン政策に対する、右翼政治集団の反応を明らかにすることを目的としている。具体的にはすべての右翼政治集団が、武器援助に反対し不干渉政策を要求したことから、スペイン内戦が仏独関係をめぐってフランスの右翼内部に分岐をもたらし、「ミュンヘン」の原型を生み出したことの二点を以下において論証したい。<sup>(2)</sup>

(1) 不干渉政策のクロノロジーについては、拙稿「不干渉政策の決定過程——ブルム内閣とスペイン内戦——」『香川法学』第三卷第一号、二号（一九八三年）を参照されたい。なお最近レオン・ブルムとフランス社会党を中心に、不干渉政策の決定過程を跡づけた労作として、品川徹「レオン・ブルムと不干渉政策の決定」『法学会雑誌』（東京都立大学）第二五卷第一号（一九八四年）がある。あわせて参照されたい。

(2) なお左翼政治集団の不干渉に対する態度および世論の定義については、拙稿「不干渉とフランス世論一九三六——左翼政治集団の意見の形状——」『香川法学』第四卷第一号（一九八四年）を参照されたい。

## 二 反人民戦線派の意見の形状

右翼紙はスペイン共和派による教会焼き打ちや、尼僧の虐殺、埋葬されていた死者への冒瀆などを書きたて、野蛮で非人道的な共産主義者のイメージを煽り、右翼支持者の秩序感覚に訴えていた<sup>(1)</sup>。多くの右翼は、スペイン内戦を秩序対革命、（キリスト教）文明対野蛮、ファシズム対共産主義のいずれかのシエーマで捉えていた<sup>(2)</sup>。右翼勢力は、スペイン共和政府と共産勢力を同一視することで、自己の親フランコの立場を正当化したのである。このためスペイン共和政府の正統性・合法性といった問題は、右翼によって容易に無視された。従って共産勢力を利用するのではない武器援助に、かれらが反対するのはコロラリーであった。

### (一) 右翼政党

左翼の不干涉派が合法政府との通商の自由に依拠して、武器の売却や引き渡しを求めたのに対して、右翼政党は内政不干涉の原理に依拠して中立政策を政府に要求した。右翼政党は不干涉決議後も政府の行動を監視し、政府に中立政策を遵守させた。例えば九月に開かれた野党の代表者会議（春の総選挙敗北後、毎週開かれるようになっていた）で、野党は介入を要求する労働組合や共産党の行動を非難し、政府が中立を維持していることを讃え、一層中立の効あらしめんことを求めたのである<sup>(3)</sup>。

本節では下院の議事録を中心にして、右翼政党の意見を描こう。外交政策は七月三十一日と一二月四・五日の二度、下院で審議された。七月三十一日の下院ではスペイン問題は中心的議題ではなかったが、一二月上旬の下院では政府の

スペイン政策が議論され信任にかけられたのである。

### (1) 民主同盟

オルレアン主義の系譜をひく民主同盟 Alliance Démocratique は、三六年一月に第三回党大会を開催した<sup>(4)</sup>。外交と国防問題が主なアジェンダ agenda であった。大会ではフランスの安全と平和を守るためにヨーロッパの二極化を避けること、仏伊友好、ソ連外交への批判、イギリスとの協調などが議論された。民主同盟は次の大会決議をあげた。その決議は、政府のスペイン中立政策を支持していた。「フランスの内政ないし外交への外国の介入を容認しないフランスは、いかなる口実にせよ、他国の内政に干渉すべきではない。とりわけスペイン内戦において、わが国を戦争に引き入れるおそれのあるあらゆる宣伝を強く非難する」と述べ、民主同盟は外相デルボスの行動を称賛し、介入派を批判したのである。党としての立場はここに示されているが、二人の代表的政治家の意見を記すことで、それはより明らかになるであろう。二人の政治家とはピエール・エティエンヌ・フランダン Pierre-Etienne Flandin とポール・レイノー Paul Reynaud である。

民主同盟総裁フランダン（下院外交委員）は、二月五日の下院で次のように語っている。「われわれは自分自身をヨーロッパの憲兵とする危険を受け入れるべきではない。……仏英連帯は平和の本質的保障である。……われわれは不干渉政策との連帯を主張したい。……政府に賛成票を投じつつ、われわれはスペインの戦争に反対し、イデオロギ―戦争に反対し、平和に賛成し、われわれを戦争においやるあらゆる軽率さに反対する<sup>(5)</sup>」と。かれの立場からはロンドンの不干渉委員会による解決策こそが、「鮮やかで唯一理にかなう<sup>(6)</sup>」ものであった。フランダンの立場はこの後も不変で、三八年には「われわれは不干渉の擁護者である」と主張し、第二次ブルム内閣のもとでの介入の危険に注意を

促していた。<sup>(7)</sup>

一二月五日、フランダン総裁は政府を信任したが、レイノーは反対票を投じた。<sup>(8)</sup> しかしスペイン問題や対英関係については、レイノーも総裁と同じ見解を示していた。かれは不干涉問題は解決済みの問題であると言で片づけ、スペインという木がヨーロッパという森を隠さぬよう求めた。レイノーはスペイン問題を、フランスの外交政策全体の中に位置づける必要性を強調したのである。かれの外交機軸は「仏英協調はこれまで以上に、われわれの政策の土台たるべきである」という発言に窺知しうる。かれは不干涉をめぐって与党が分裂し、別の与党が生まれている現状を直視するように求め、首相に共産党と手を切ることを迫ったのである。<sup>(9)</sup> レイノーは既に七月三日の下院でも、大臣糾問 *Interpellation* の一番手として政府を糺し中立を求めていた。フランス本土と北アフリカを結ぶ陸橋であり、地中海を扼するスペイン——かかる地政学的重要性をもつスペインのいずれかの陣営と、極度に悪い関係になることは誤りだとかれは主張したのである。<sup>(10)</sup> これはフランスの国家的安全を重視するリアリストの立場であるが、経済的軍事的難問を解決せねばならないと考えているレイノーにとつて、外交的紛糾を自ら招くのは愚の骨頂であった。従つて政府のスペイン中立政策に異存はなく、この問題は「解決済み」という発言となつて表われるのである。メモワールのなかでもかれが不干涉問題に言及していないことは、かれがこの問題を重要視していなかったことを傍証している。<sup>(11)</sup>

(2) その他の中道右派政党

独立民主急進左翼 *La gauche démocratique et radicale indépendante* のルイ・ド・シャペドレーヌ *Louis de Chappedelaine* は、一二月五日、スペイン問題について、フランスは絶対中立の政策を墨守すべきであると語つて外相の宣言を承認した。武器や弾薬を送ることは戦争を長びかせる最悪の事柄であると非難し、仏・英・米三大民主主義

国が、ファシズムと共産主義の両ブロックを仲裁する任務を果たすよう要求したのである。<sup>(12)</sup>七月三日の下院では、同派のジャン・モンティニー Jean Montigny が大臣糾問を発した。独伊両国の緊密な結合を妨げるといふフランス外交の要諦は失敗し、独伊両軍のフランス侵略の際、フランス軍は独力では対抗しえない。ヨーロッパの両ブロックの対立は激化し、現在は一九一三年より悪い状況にある。宗教戦争と十字軍の心理状態が瀰漫しているのである。それはスペイン事件のなかに典型的に示されている。この状況を改善するには、イギリスとの緊密で全般的な協力を回復すべきだとかれは訴えた。<sup>(13)</sup>モンティニーは直接、武器援助問題に言及しなかつたが、戦争を是が非でも回避せんとする意志は、中立政策を支持させたと言いうる。

同じく七月三日の下院で、ピレネー国境から戻ったばかりのルネ・デルザングル René Delzangles は、独立共和派 *Républicains indépendants* を代表して大臣糾問を発した。現在の革命はプロヌンシアメントの枠を越えた争いであり、唯一の問題はこの戦いを長びかせるために、敢えて武器・弾薬を交戦者に供給する責任を引きうけるのかということである。フランス政府の唯一の役割は、フランスを統治することと、フランスを世界に拡めることであり、政府は国境の外で、一方の味方として振舞う必要はない。今日の統治者は、いつでも昨日の反乱者であつた。もしフランス政府がマドリッド政府に連帯して武器を供給するなら、反徒と連帯する他国政府の行動に抗議しえず、そこから新たな宗教戦争の時代が始まる。従つてデルザングルは内政不干涉と平和の原理から「フランスの厳正中立」を要求し、外相が武器・弾薬をスペインに引き渡さないと宣言したことを評価したのである。<sup>(14)</sup>また一二月五日にはデルザングルは、フランスを通過する外国からの武器引渡しに、政府が寛大であると告発した。かれは不干涉は外国からの武器の密売を妨げることと事実化されるべきだと主張し、スペインとヨーロッパの平和のために政府に言行一致を要求したのである。同派のマルセル・エロー Marcel Héraud は首相の語る平和の維持は、われわれの感情でもあるが、

われわれと政府の間には深い意見の対立があり、白紙委任を与えることはできないと同派の態度を明らかにした。<sup>(15)</sup>

キリスト教民主主義を標榜する人民民主党 Parti Démocrate Populaire のエルネスト・プゼ Ernest Pezet（下院外交副委員長）は、二月五日、外相のスペイン政策を留保なしに支持すると語った。<sup>(16)</sup> かれは下院の五〇〇名以上の議員が、政府の不干涉政策に賛成を表明したと述べた。三五年には対伊制裁に賛成したプゼも、三六年には不干涉を支持したのである。またジャン・デグランジュ Jean Desgrange は、人民民主派が信任票を投ずる理由を説明した。政府が国民の深い願いに答え、共産党の圧力に譲歩することなく平和を救ったからであると。<sup>(17)</sup> 外交面では国益と同時に国際協調を重視するブリアン主義を掲げ、ヨーロッパのデタントを主張する人民民主党にあつては、政府のスペイン不干涉政策に反対する理由はなかつた。<sup>(18)</sup>

これら三党は七月三十一日には、政府のスペイン中立政策には賛成を表明したが、外交政策全体には反対を表明した。しかるに二月五日には三党の票は割れた。同一政党内部でも割れたのである。もつとも投票規律のない右翼政党にあつては、この事態も驚くにあたらない。政府の外交政策に対する投票結果は次のようであつた。人民民主派は一三名の議員のうち、一二名が賛成し反対は一名であつた。独立民主急進左翼系三八名のうち、賛成は一二名、反対が二名であつた。独立共和派系四〇名のうち、賛成は六名で三三名が反対した。<sup>(19)</sup> 下院議事録が物語っているように、これらの反対票が不干涉政策への反対を意味しないことは言うをまたない。

### (3) 共和連盟

スペイン人民戦線政府のなかに革命的混乱しか見ない共和連盟 Fédération Républicaine は、フランコの反乱を「共産主義者の残忍さとモスクワの専制に対する正統な蜂起」と見なしていた。<sup>(20)</sup> 共和連盟は内戦へのフランスの介入に反

対し、中立政策を求める。九月の議員総会で共和連盟は、政府に不干渉を有効にするための厳格な手段を求め、一〇月の全国評議会 *Conseil national* では中立政策を絶対に尊重するという宣言を出した。<sup>(21)</sup> かれらにとって、介入はドイツとの戦争を意味したからである。従ってかれらは左翼がフランスを戦争の道に押しやり、国内革命の手段としてスペイン内戦を利用せんとしていると非難した。副総裁フィリップ・アンリオ *Philippe Henriot* が共産党批判の先頭に立った。かれはフランスの外交政策は「モスクワの指令」に従っており、マドリッドのソヴェイエトにフランスの武器が送られた（八月二日）とか、不幸なスペインに示されるように、ソヴェイエト革命の殉教者にフランスは決してならない（八月三〇日）と語っていた。<sup>(22)</sup> 総裁ルイ・マラン *Louis Marin*（下院外交委員）も八月九日の集会で、経済的に疲弊し社会的に混乱したフランスは、戦争をする状態にないことを述べていた。<sup>(23)</sup>

七月と一二月の下院で最も激しく政府に迫ったのもかれらである。フェリックス・グラ *Felix Grät*（下院外交委員）は、外交はフランス帝国の利益に奉仕すべきであると語って、国益と安全保障を第一に掲げた。かれはこの観点から、地中海とスペインの問題を論じた。地中海の航行の自由を確保することはフランスの死活利益であるので、強国化しつつあるイタリアとの信頼関係を回復すべきである。しかし北アフリカとの交通の遮断や、バレアル諸島への外国の進出を承服しない。政府の不干渉政策は「賢明な政策」であるが、フランスの安全保障上、スペインとドイツが緊密になることは危険である。フランコ將軍は果たして、フランスに敵対的であるのか。スペインにあるフランス資産の防衛のためにも、スペインの大部分を掌握したナシヨナリスト・スペインとの関係を再建するのは、われわれの義務である。それはフランスの利益を守り、平和を維持する最良の手段である。<sup>(24)</sup> つまりグラは共和派との関係杜絶とフランコ派との関係改善こそが、国益であると主張したのである。

フレデリックデュポン *Frédéric Dupont* は共産党批判を展開した。フランスが国際的孤立を深めたのは、共産党が



政策に介入した結果であると述べ、干渉を要求する共産主義者が与党にいる限り、平和政策も不可能であり孤立から脱出しえないと語った。かれはブルムにロンゲ Jean Longuet（社会党）らの介入派と連帯し、フランスを戦争に投げ入れる宣伝を許すのか、介入派を否認するのかと迫り、バルセロナの暗殺者のために死ぬ気はないと結んだのである。<sup>(25)</sup> 中立を要求し戦争への道を峻拒するデュポンの考えは、のちの「プラハのために、ダンツイヒのために死ぬのか？」というスローガンに、容易に連続していく性質のものであった。

グザヴィエ・ヴァラ Xavier Vallat も、八月四日の下院で、コット空相に「ポテ機の引渡し命令が出されたのか」と糾し、空相から「正規の方針（＝不干涉政策）」は中断されないという言葉を引き出したのである。<sup>(26)</sup>

以上のように共和連盟は、政府の政策を批判したが、不干涉については、フランスの安全保障やフランコ派への反感という理由から支持したのであった。かれらはフランスへの真の脅威は、フランコからではなくて、赤色独裁のスペイン共和国から生じると考えていた。そして枢軸国の介入も、フランスのたびかさなる協定侵犯と東欧の共産主義者のスペインへの殺到の結果であると主張して、ドイツに寛大なところを示すのである。三六年一二月に、フランコ支配下のスペインを訪問したある黨員が、ドイツはピレネーの西に同盟国を得ることはない<sup>(27)</sup>と述べたが、かかる楽観主義は、ドイツの脅威についての認識を誤らせることになるであろう。

(4) その他の保守政党

ここでは共和独立派 *Indépendants républicains* として、ド・ケリリス *Henri de Kerillis* とジュールジュ・マンデル *Georges Mandel* を、独立国民共和連合 *Indépendant d'union républicaine et nationale* としてルネ・ドマンジュ *René Dommenge* をとりあげよう。両派ともに政府の中立政策を支持した。

ド・ケリリス（下院外交委員）はスペイン内戦を、ボルシェヴィズムとファシズムの間の争いと見なした。ファシスト・スペインは共産主義スペインより、フランスにとって危険ではないと述べてフランコ派への共感を示した（『レコー・ド・パリ』）。一二月五日、かれはドイツ・ソ連・フランス三国の国際関係のなかに、スペイン問題を位置づけて論じた。かれはヒトラー・ドイツの危険を前にしてフランス人の和解と団結を訴え、ソ連との軍事協定の必要性に理解を示しつつも、ソ連がスペインでわれわれをイギリスの支持のない戦争に引きいれんとしていると非難した。フランスにとってボルシェヴィキ化したスペインも、ヒトラーの影響下にはいったスペインも脅威である。フランスの利益は、スペインでわがアングロサクソンの同盟国が共感を寄せる人々を支持することだ。フランコ將軍はリョーティイ Lyatey 元帥の生徒であり、フランスの友人だ。われわれはフランコを助けつつ、かれから経済的軍事的利益を得る好機とすべきである。さもなくばドイツがその利益を得るであろうから。<sup>(29)</sup>

以上のように、ド・ケリリスの共感がフランコ派にあることは間違いない。それはかれがフランコ派の一將軍に「名譽の劍 *une épée d'honneur*」を贈るための募金を呼びかけさせたり（『レコー・ド・パリ』一〇月一九日）、一二月には共和連盟の議員六名とともに、フランコ派のスペインを訪問したことによつても窺知しうるのである。しかしドイツへの不安や、「ヒトラーとフランコの結託の恐るべき危険」を理解しない右翼への苛立ちも漸次、大きくなってきたことも事実であった。かれがスペインを植民地化せんとするドイツの野心に警戒を強め、フランスがドイツによつて背面から攻撃される危険を表明したのも一二月であつたからである（『レコー・ド・パリ』一二月三日、一四日）。かれがフランコの迅速な勝利のために、フランスが援助することを主張し、ナシヨナリストに武器や軍需品を送るのをフランスが拒んでいることを批判したのも、これこそがフランコをヒトラーから解放し、フランスの安全と利益につながる唯一の手段であると考へていたからである（『レコー・ド・パリ』一二月一八日、二〇日）<sup>(30)</sup>。

つまりこの時期のド・ケリリスはドイツへの懸念を募らせつつも、共産革命の脅威を重視していたのである。従ってかれはフランコ支持を明確にし、共和派への武器援助に反対し、不干涉をナシヨナリストに役立つ限り支持したのである。それでもドイツへの警戒をフランス人に説き続けるド・ケリリスは、今後、他の右翼政治家とは一線を画すであろう。

もと郵政大臣のマンデルは、一月一日の休戦記念日の集会で時局の重大さを指摘し、平和を救うための現実的手段（例えば仏ソ軍事同盟）を求めていたが、これ以外には表だつた活動をしていない。伝統的ナシヨナリストのかれも与党の平和主義に不安を感じつつも、不干涉政策を承認した。かれはフランスが介入すれば、フランスはイギリスの援助のない戦争に巻き込まれると考へた。フランスは冷静を保ち、国益を維持せねばならないのである。独伊両国のナシヨナリストへの援助が状況のバランスをフランコ派に有利に傾けたあとでも、かれは共和国を救うための直接介入に反対した。しかし三八年までには、かれも共和派の援助に賛成となる<sup>(31)</sup>。おそらくドイツとの関係を考慮してのうえであろう。

ドマンジュは七月三十一日、武器供給問題について政府を糺した。かれはデルボス外相の意見（十字軍や対立プロツクの形成に反対し、内政不干涉を表明）に賛成したが、マルセイユにスペイン船が入港したとか、ル・ブルジェ飛行場にスペイン機が飛来したとか、モンデジュール飛行場にフランス機が集結といった武器の引渡しを暗示するニュースが流れていることに、強い懸念を表明した。かれは平和の維持とフランスの安全の二つの理由から不干涉を支持した。なぜならフランスは、武器の援助競争から内戦がヨーロッパ紛争に発展するのを避けるべきであるし、フランコ派が勝利した場合でも、地中海におけるフランスの安全を確保しうる政策をとらねばならないからである。ドマンジュは政府に絶対中立を宣言すること、他国にも中立を守るよう政府がイニシアチヴを発揮することを求めた<sup>(32)</sup>。

以上、不干渉問題に対する下院の右翼政党の意見を検討したが、上院の空気も同様であった。間接選挙で選出される上院は、一般に下院より保守的であったからである。冒險的政策は支持を集めない。上院外交委員会は既に七月二三日に、武器援助の噂が公式に否定されるよう外務省に求めてきていた。三五年に親伊政策を展開した上院外交委員のピエール・ラヴアル Pierre Laval は、共和派への援助に反対する親フランコ派であり、三七年四月にはフランコ派の代表と会見し、同年六月には多くの良きフランス人はスペインの反徒を支持していると、フランコに手紙を書きさえしたのである。<sup>(33)</sup>

以上のように右翼政党は内政不干渉やフランコ派への共感、ネオ平和主義、反共産主義、避戦主義などの理由から不干渉政策を支持した。共和連盟の議員の発言に窺知しうるように、「フランス弱体論」のコロラリーとして「仏独戦争回避論」が主張されたことを、われわれは看過しえない。このテーゼは今後、対独譲歩論の有力な論理となるであろう。また一二月五日の下院の投票行動に示されたように、野党勢力の間でも政府に対する態度では、是々非々派と断平反対派の二潮流があった。勿論、その境界線は争点に応じて移動したのであるが。この日、棄権した七二名の共産党議員に代わって、四三名の野党議員が政府に信任票を投じたのはその例である。このことは右翼政党が非妥協的な反政府派でも、凝集した強固な反対勢力でもなかったことを意味している。<sup>(34)</sup>

(1) 右翼紙誌は破壊された教会の写真と並んで、墓を暴かれた修道女の死体の写真を掲載していた。L'Illustration, 8 août 1936, p. 431. *Le Flambeau*, 1<sup>er</sup> août 1936, p. 7. 以下引用する新聞は、断りのない限り一九三六年のものであるゆえ、年数を省略する。

(2) スペイン問題とフランス右翼についての先駆的研究には、Charles A. Micaud, *The French Right and Nazi Germany 1933-*

- 1939 (New York, 1964), pp. 112-132. 参考文献° Cf., Samuel M. Osgood, "The Front Populaire : Views from the Right," *International Review of Social History*, IX 1964, 194-5.
- (3) *Le Temps*, 11 septembre, p. 3.
- (4) *Ibid.*, 6 novembre, p. 3., 8 nov., p. 5., 9 nov., p. 2, p. 6.
- (5) *Journal Officiel, Débats parlementaires, Chambre des Députés*, 5 décembre 1936, pp. 3358-60. (以下 J.O. Députés の筆記)
- (6) P.-E. Flandin, *Politique française 1919-1940* (Paris, 1947), p. 216.
- (7) Flandin, "La rentrée parlementaire," *Revue de Paris*, XLV t.2 (15 avril 1938), 729-730. 三八年六月にフランス人は「レシオ・ド・ヘルム」が同年三月一七日に国境を再開したと暴露した (David W. Pike, *Les français et la guerre d'Espagne*, Paris 1975, p. 297.)。
- (8) このド・フランマンを含む十一名は政府を信任したが、ド・ヘーネーとド・トリニは不信任票を投じたのである。 *Le Temps*, 7 décembre, p. 4.
- (9) *J. O. Députés*, 4 décembre 1936, pp. 3323-5.
- (10) *Ibid.*, 31 juillet 1936, pp. 2307-8.
- (11) Paul Reynaud, *Mémoires 2, envers et contre tous* (Paris, 1963), Reynaud, *Au coeur de la mêlée 1930-1945* (Paris, 1951), Reynaud, *La France a sauvé l'europe*, 2 tomes (Paris, 1947).
- (12) *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, p.3355.
- (13) *Ibid.*, 31 juillet 1936, pp. 2325-8.
- (14) *Ibid.*, 31 juillet 1936, pp. 2340-1.
- (15) 以上 *Ibid.*, 5 décembre 1936, pp. 3343-4, 3374.
- (16) なお同じキリスト教政党でも、カトリック左派たる青年共和国派 *Jeune République* の四名の議員は人民戦線を支持し、ヘルジュリらと同じ院内会派に属していた。
- (17) 以上 *Ibid.* と *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, p. 3362, p. 3374.
- (18) R. E. M. Irving, *Christian Democracy in France* (London, 1973), pp. 46-48., Irving, *The Christian Democratic Parties of Western Europe* (London, 1979), pp. 26-28., Marcel Prélot, "Histoire et doctrine du parti démocrate populaire," *Politique*, No.

- 19-20 (1962), 333-340. Raymond-Laurent, *Le parti démocrate populaire 1924-1944* (Le Mans, 1966), pp. 69-78, 85-86. 人民民主党の外交政策の綱領について Raymond-Laurent et Marcel Prélot, *Le programme du parti démocrate populaire* (Paris, 1928), chs, 7-8.
- (19) *Le Temps*, 7 décembre, p. 4.
- (20) William D. Irvine, *French Conservatism in Crisis: the Republican Federation of France in the 1930s* (Louisiana, 1979), pp. 172-174.
- (21) *Le Temps*, 11 septembre, p. 3., 24 octobre, p. 4.
- (22) 以上 *Ibid.*, 4 août, p. 3, 31 août, p. 8.
- (23) *Ibid.*, 10 août, p. 6.
- (24) 以上 *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, pp. 3340-1.
- (25) 以上 *Ibid.*, 4 décembre 1936, pp. 3225-7.
- (26) *Le Temps*, 5 août, p. 8., *L'Action Française*, 5 août, p. 2. ヴンラは議会在閉会した八月一三日にも、武器引渡し問題を取りあげた (*Ibid.*, 14 août, pp. 1-2)。
- (27) W. D. Irvine, *op. cit.*, p.173.
- (28) ド・ケリリスはその理由として、共産主義スペインはフランス領北アフリカにも革命的動乱を伝え、フランスは反植民地闘争に直面せられるリスクをもちつゝゐる。 *Le Temps*, 5 août, p. 5.
- (29) *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, pp. 3341-3., Henri de Kérillis, *Français, voici la guerre!* (Paris, 1936), p. 109.
- (30) 以上 D. W. Pike, *op. cit.*, pp. 144-5, 167-8, 185-9., H. de Kérillis, *op. cit.*, pp. 107-109. ヌ・ケリリスが三六年二月に於て「ローラーの危険とスターリンの危険との間へ、われわれは選択したくない」と語つていたことからすれば、この一年でのかれの態度の変化は明白である (William E. Scott, *Alliance against Hitler*, Durham 1962, p. 265.)。
- (31) John M. Sherwood, *Georges Mandel and the Third Republic* (Stanford, 1970), pp. 192-193., B.Favreau, *Georges Mandel: un clémenciste en Gironde* (Paris, 1969), pp. 200-202.
- (32) *J. O. Députés*, 31 juillet 1936, pp. 2334-7.
- (33) 上述のことによつて Documents Diplomatiques Français, 2<sup>e</sup> série 1936-1939, t. III, No. 17, p. 37., Geoffrey Warner, *Pierre Laval*

*and the Eclipse of France 1931-1945* (New York, 1968), p. 143. Pike, *op. cit.*, p. 144.

(24) R. Rémond et J. Bourdin, "Les forces adverses," in *Colloque, Léon Blum chef de gouvernement* (Paris, 1967), pp. 139-142.

## (二) 右翼リーグ

「二月六日」事件で蛮勇を轟かせた諸リーグのうち、クロワ・ド・フィー Croix de Feu を除いてその勢力は逡減をきたしていた<sup>(1)</sup>。さらにブルム政府下での解散が追い打ちをかける。六月一八日にクロワ・ド・フィー、フランス連帯団 Solidarité Française、愛国青年団 Jeunesses Patriotes、フランシスト Francistes の四リーグの解散法案が可決され、クロワ・ド・フィー以外は運動の停滞を経験するのである。六月末にクロワ・ド・フィーはフランス社会党 Parti Social Français (以下 P S F) を名のり、政党化することで組織を維持した。しかし P S F は、政治的には穏健路線を歩み保守党化した。それとともに P S F の勢力は拡大する<sup>(2)</sup>。他方もと共産党員のジャック・ドリオ Jacques Doriot は、フランス唯一の真正ファシスト政党であるフランス人民党 Parti Populaire Français を結成した。六月二八日のことである。三六年に成功を見たリーグは、この二組織である。しかしこの二つのリーグは決して共闘することはなかったし、ファシスト的なフランシストもこの二組織とは距離を保っていた。従って全リーグが統一して、政府に対抗することはなかったのである<sup>(3)</sup>。それに P S F と人民党は新党の組織拡大を主目標としており、スペイン問題への取りくみは内政問題への取りくみほど積極的ではなかった。その理由としてブルム内閣が早々と中立を決議したため、攻撃の矛先が鈍ったことも指摘しうるであろう。

それでもスペイン共和派への武器援助問題では、これらリーグはすべてブルム政府の介入に反対した。フランコ派への共感や戦争反対、反ボルシェヴィズムがその理由であった。それでは主要五リーグの意見を検討しよう。

## (1) 愛国青年団＝国民社会共和党

かつては準軍事組織をもち反議会主義を標榜していた愛国青年団も、この時期、階級協調と反共産主義的な国民和解を主張しつつ、議会内政道の道歩んでいた。<sup>(4)</sup>

総裁ピエール・テタンジエ Pierre Taittinger は共和連盟の議員でもあった。かれは七月三一日に、スペインに在留するフランス人の本国帰還問題と政府の不干渉宣言について質問した。前者の問題については政府がとった処置を讃えたが、後者の問題については、ある大臣が武器引渡しに言及したことに触れ、その意見が政府全体の意見でないように求め、外相の中立宣言を「賢明な政策」として歓迎した。なぜならフランスの介入は他国の干渉を正当化し、対立ブロックの形成を促すからである。外交とは国益の政治であると考えるテタンジエにとって、スペイン問題においてフランスの完全な中立を保つことが国益であった。それでかれは、われわれの役割はどちらかの陣営を武装させることではなく、スペインの火の粉によって、ヨーロッパ全体が延焼するのを食い止めることだと語るのである。<sup>(5)</sup>

また八・一閣議のコミュニケ<sup>(6)</sup>に「不安」を感じたテタンジエは、イタリアの介入を口実としてフランスの介入を企てることに反対し、絶対かつ完全な中立を重ねて主張した。そしてかれは急進党に「諸君は騙されているのか、それとも共犯なのか」と労働者的な人民戦線からの訣別を迫ったのである（『人民の友 L'Ami du Peuple』）。この後もテタンジエは平和は中立によってのみ保たれると繰り返し、冒険的な対外政策に反対した。<sup>(7)</sup>

一二月五日の下院では、テタンジエは政府が中立政策を維持していることを称讚したあとで、スペイン・ナショナリストへの共感を語った。フランス人民戦線がスペイン人民戦線に共鳴しているように、わたくしと国民社会共和党 Parti républicain national et social はナシヨナリストに共鳴している。フランコ將軍はフランスの敵ではない。かれはわが国の陸軍士官学校 École supérieure de guerre の生徒であつたし、モロッコでのフランスとの関係も友好的



であった。フランコ將軍をドイツの腕のなかに投げ入れるのは、わが国の利益ではない。しかし共鳴によってわが国の政策を変えるべきでもない。従ってテタンジェはフランスの中立が完璧で効果的たることを要求して、国際旅団の組織化を批判し、地中海におけるフランスの安全のために仏伊友好を提唱したのである。<sup>(8)</sup>

一〇月のパリ集会で語ったようにテタンジェは、フランス・ナシヨナリストの名でフランコとモラの両將軍に連帯の電報を送りはしたが、議会における発言のように、これ以上の支援はしなかつた。<sup>(9)</sup> おそらくフランコ派の勝利を確信していたからであろう。

(2) クロワ・ド・フリーフランス社会党

クロワ・ド・フリーは六月末から七月初めにかけて、穩健な總裁に反対する団員の批判と離党に直面したが、七月一日、正式にPSFの旗を揚げた。<sup>(10)</sup> スペイン内戦はその一週間後に勃発したのであった。しかしスペイン内戦は、合法路線を選択したPSFの関心を引かなかつた。<sup>(11)</sup> 機関紙『ル・フランボー Le Flambeau (松明)』(週刊)が、他紙ほどスペイン内戦にスペースをさいていないことにも、それは表われている。總裁ラ・ロック中佐 Lieutenant-colonel de La Rocque はスペイン内戦をイベリア半島の内部問題と捉え、「われわれの共感ないし反感が何であれ、われわれは半島に決して介入すべきでない」と主張し、フランス政府に「厳格な中立」を要求していた。<sup>(13)</sup> 勿論ラ・ロック中佐も西洋文明の擁護者であるフランコ將軍の勝利を願っており、スペイン共和派の勝利はスペインのソヴェイェト化をもたらし、それは首魁たるモスクワの勝利であると認識していた。<sup>(14)</sup> フランスの再建を第一義とするPSFにあっては、ラ・ロック中佐がスペインにおけるスターリンの計略こそ、フランスをドイツとの戦争に引きこむものだ<sup>(15)</sup>と警告を發したのも当然であつた。

一二月の党大会でも、ラ・ロック中佐は共産主義の危険に言及し、共産主義がもたらすものは祖国の崩壊とドイツ軍の闖入であると共産党の行動を非難した<sup>(16)</sup>。しかし総裁の態度は不変であった。かれは「『反徒』へのわれわれの明白な共感、われわれをかれらのためのロマン主義的行動に導かない」と語って、慎重な態度を持するのである<sup>(17)</sup>。

従ってPSFは、フランス政府にスペインへの介入を禁じ、共産主義批判を強め、フランスの再興に努めることがフランコ派への最良の奉仕となると訴えたのである。PSF自身も、スペインのナシヨナリストのために介入することとはなかった。この態度は春の選挙戦中の他国の内政不干渉を謳ったクロワ・ド・フーの選挙声明 *Manifeste électoral* に合致するものであった<sup>(18)</sup>。『ル・フランボー』は国民的和解を主張し、スペイン内戦は従うべきでない例として解釈された。かくてスペイン内戦はPSFに、行動主義右翼と絶縁する機会を与えたのである。

PSFの考えを議会で表明したのは、ジャン・イバルネガレー *Jean Ybarnégaray* である。かれもかつては共和連盟に属していたが、この時期にはド・ケリリスと同じ院内会派に所属していた。スペイン問題については二月五日の下院で、かれは与党内の反対にもかかわらず、外相が厳正中立を宣言したことを承認した。かれは中立を一層完全に実施することを求め、イデオロギーのためにも十字軍のためにも、カバリエーロ *Largo Caballero* (共和国首相) のスペインのためにもフランコのスペインのためにも、フランスは軍隊を動員しないと主張したのである<sup>(19)</sup>。

イバルネガレーは二月一九日の党大会でも、外交政策についての基調報告を行なっている。そのなかでかれは、明日のスペインの主人であるフランコ將軍はフランスの友人であり、スペインをソヴェイェトとアナキーから救うために、將軍は戦っているのだとフランコを称揚した。そして政府に厳正中立を宣言するだけでなく実施するように要求し、現在のように共和派への武器と義勇兵のピレネー通過に対して、政府が奇妙な心遣いをし続けるなら、フランスはドイツとソヴェイェトという二つの帝国主義の争いに巻き込まれると述べるのである<sup>(20)</sup>。

PSFはドイツとソヴィエトとの戦いの中では態度決定を拒否すると決議しているが、フランコとヒトラーの関係およびフランスへの脅威については、ヒトラーは保守的スペインと精神的絆を多くもたないと主張して楽観しているようであった。<sup>(22)</sup> 共産主義への対抗の必要性から、ドイツの脅威を直視することを拒むPSFの曖昧さないし妥協的態度を、ここに看取しうるであろう。

(3) フランス人民党

人民党の政治原理は、反共産主義である。この反共産主義は外交政策のうえでは、世界革命をもくろむソ連の意図の暴露と仏・独・伊三国の和解の主張となって、また内政上ではソ連の代理人たる共産党批判となって表われるのである。従って建党もない時期の人民党の攻撃対象は、ブルム政府ではなくて共産党であった。このことは六月下旬の政府の外交施政方針演説への批判が、抑制を伴っていたのに対して、反ソ反共批判の激しさは一貫していたことにも窺知しうるのである。<sup>(23)</sup> 仏独戦争を望むソ連の好戦主義がフランス外交の独立を脅かしていること、反共闘争こそが平和のための戦いであり、それが人民党の本質的使命であるという主張は何度も繰り返されている。約言すれば、人民党にとってモスクワとその代理人たるフランス共産党が、戦争の策源地であり、平和の未来は仏独交渉にあるというのが基本テーゼであった。<sup>(24)</sup>

結党後二〇日余りで勃発したスペイン内戦にも、人民党は基本的にはこの観点から対応した。<sup>(25)</sup> スペイン内戦は人民党にとって最初の重大な政治問題であったが、予想に反し人民党は、スペイン問題に消極的に関与したのみであった。それは他紙に比し、機関紙『国民解放』『Emancipation Nationale』（週刊）がスペイン内戦にさいたスペースの少さに示されている。『国民解放』が初めてスペイン内戦を報じたのは、七月二五日のことである。政治局員ポール・マリ

オン Paul Marion の署名入り記事は、ナシヨナリストの勝利を願う内容ではなくて、むしろ二分されたスペインの宿命に同情し、合わせてフランスもスペイン以上に共産党Ⅱモスクワの影響下にある政府を持っていることに注意を喚起する内容であった。この時点のマリオンには、スペイン内戦はスペイン一国の特殊事情から生じたという認識があり、共産主義対ファシズムというヨーロッパ大の視点は不在であった。それはマリオンがスペインとフランスを同次元に置いて論ずることに禁欲的であり、「フランスがスペインにならないために」スペインが陥ったデカダンスや悲惨を避けることが、人民党結成の理由であると穏健に語っていることにも看取しうるのである。<sup>(26)</sup> 執筆時点での情報の曖昧さや機関紙が週刊であることを考慮しても、このような人民党のクールな反応は注目に価する。この後もマリオンの批判はスペイン政府の正統性についてではなくて、スペイン政府がアナーキストや共産主義者を自由に振舞わせたことと、これらスペイン左翼と連帯するフランス国内の共産勢力に向けられるのである。<sup>(27)</sup>

党首ドリオの最初の反応も、極度の自制であった。クロワ・ド・フーを発展的に解消して新党を作ったラ・ロック以上に、サン・ドニから出発したドリオは、新党の全国政党化を軌道に乗せるための組織建設を優先課題としたからである。<sup>(28)</sup> 機関紙のなかでドリオが初めてスペイン内戦に言及するのは、八月一日のことである。しかもスペイン内戦を正面から取りあげた論説はこれのみであり、他は反ソ反共批判の道具として付随的にスペインを援引するのしかなかった。

八月一日付けの論説「フランスとスペイン」のなかで、ドリオはまづ、反徒の行動をスペイン人民戦線の過激派——とくに陰謀の組織者たる共産主義者——の行動（略奪・放火・暗殺）への反乱と位置づけ、反徒に理解を示した。しかしドリオはこれ以上フランコ派の大義には触れず、どの陣営が勝利してもスペインは困難から立ち直るのに長い月日を要するであろうと、友好国を引き裂く争いに苦悩やら不安を表白するのである。そしてかれは、この苦痛に満

ちた事件のなかで採るべきフランス人の態度について語るのである。フランス人の唯一の役割はこの殺戮戦争を止めさせることであり、フランス人の義務は絶対中立を要求し、紛争を煽るためではなくて鎮火させるために、あらゆることを行なうことであると。ドリオにとってこれ以外の政策は、戦争を意味した。であるからこそかれは、政府の中立宣言と与党内干渉派の主張との撞着を指弾し、政府が武器の密売者を自由にさせていると批判し、また独伊の反徒への援助によって、フランスの援助も正当化されるという政府の主張を非難するのである。かくてドリオはスペインから国際紛争が進展するのを拒否し、第二インター・第三インターの要求する十字軍は、戦争に直結すると主張して反対するのである。<sup>(29)</sup>

このようなドリオの立場は、七月末の集会で既に明確に述べられていた。三〇日、ドリオはパリの集会で「われわれは誰の憲兵であつてもならない」と発言して厳正中立を要求し、国際的紛糾に導くあらゆる行為に強く反対した。かれはスペインの両陣営に使者と調停者を送ることを提案し、他国にも同一の態度を採るよう求めた。三十一日の集会でも党首はスペイン事件から戦争が生ずる危険を指摘し、政府に中立を要求し、内戦の終了を早めるために交戦団体に武器を供給するのではなくて、第三者や使節ないし調停者を送りこむことを繰り返していた。<sup>(30)</sup>

人民党が戦争に反対し中立を要求したのは、単に介入政策がどの陣営が勝利してもフランスに不利益をもたらすという理由からだけではない。<sup>(31)</sup> 人民党は介入を煽動する共産党Ⅱモスクワの意図が、フランスとドイツを戦わせることにあると見ていたからである。従つて人民党は、共産主義者の策謀を打ち砕くためのプロパガンダを強める。かくてスペイン問題も、反ソ反共キャンペーンの一環として位置づけられ、利用されたのである。

八月以降もあらゆる政治状況が、共産党批判の道具として動員された。このためスペイン問題のみクローズ・アツプされることはなくなり、反共産主義の文脈のなかで他の問題と均質化され、その結果、スペイン問題の人民党にと

つての重要度も稀釈されたのである。仏ソ条約は「戦争の道具」(八月八日)であり、「フランスを孤立させる」(一月一七日)と非難された。共産党の「フランス人戦線 Front des Français」は「戦争戦線 Front de la guerre」に他ならず、人民党は「平和戦線 Front de la paix」を対置した(八月二九日)。「モスクワの本質目的はフランスにドイツに対するソ連の番犬の役割を演じさせること」(八月一五日)であり、「暗殺者スターリン」のために「フランス国民は戦争をしない」とモスクワの肅清裁判が糾弾された(八月二九日)。九月には人民党は共産党系の労働組合の政治ストライキに抗議して、次のように声明した。共産主義者のスローガンに従うなら、わが国は破滅的な戦争の危険を犯すことになる。フランスはスペインの事件に介入してはならない。政府は共産主義者の恫喝に屈せず、ピレネーの彼方の悲惨な紛争に中立たるべきだ。<sup>(32)</sup>このようにソ連と共産党の好戦性を暴露し批判する記事は、毎号、繰り返されたのである。一一月の党大会でもドリオは、ソ連は西欧で戦争を勃発させるためにフランスの代理人を介して、わが国の政府をスペイン事件に干渉させんとしていると非難し、ボルシェヴィズムと戦うために国内の復興と全国民諸勢力の結集の必要性を主張した。<sup>(34)</sup>

以上のように人民党の外交は、反共と平和の政策によって規定された。スペイン内戦に際しても中立を要求し、介入派を弾劾し、国際旅団の派遣に抗議し本国送還を訴えた<sup>(35)</sup>だけで、自らスペイン・ナショナリストの戦線で戦うこともなかったのである。人民党は今後も共産党批判を継続し、仏独間の意見の対立を宥和的に解消せんとするであろう。なぜなら仏独間に意見の対立がある限り、ヨーロッパに平和はなく、仏独間の正常な関係が唯一の平和の条件であると人民党は考えるからである。<sup>(36)</sup>

#### (4) フランシスト

フランシストはスペイン事件も仏・独・伊三国の同盟と、「反ソ神聖連合」Union sacrée contre les soviets」の観点から説明した<sup>(37)</sup>。各国のファシズムの同盟によって平和を組織せんとするフランシストにとって、スペイン内戦は、モスクワに使喚された共産主義者と愛国者との争いにほかならなかつたからである。スペインのファランヘ党 Falange に親近感をもつフランシストが、フランコ派に共鳴するのはコロラリーでもあつた。かれらはモスクワの介入さえなければ、フランコ派の勝利は確実であると予測していた。従つてかれらのキャンペーンは、マルキストの非人道性とソヴィエトの介入を暴露し糾弾することに主眼がおかれた。「モスクワに抗し、スペインの愛国者は勇敢に独立を守つた」、「（スペイン）人民戦線の禿鷹どもが、死体を掘り出し十字架にかけた」という記事がそれを物語っている<sup>(38)</sup>。

二〇年代にはフェーソー Faisceau の一員でもあつた党首マルセル・ビュカール Marcel Bucard は、「最も血腥い手段によってスペインに勢力を扶植し、半島をソヴィエト化せんとしている」モスクワを非難し、フランコ將軍のプロナンシアメントを「祖国を防衛し、かれらの理想、文化的伝統、家庭、宗教を守らんとするスペイン人の反抗」であると位置づけた。この戦いで賭けられているのは、「ラテン文明とキリスト教文明の全未来」であるからである<sup>(39)</sup>。従つてフランシストは平和を脅かし、ボルシェヴィズムを利するのでしかない人民戦線政府の介入を、「犯罪的企て」であると弾劾する。なぜならフランス政府の介入は、独伊との戦争を不可避にするからである。そこでフランシストはジロムスキー（社会党左派）やレオン・ジュオー Léon Jouhaux（CGT書記長）、共産党などの介入派への批判を強化する。フランシストは左翼の平和主義者が、「われわれの大義でもなく、フランスの大義でもない大義を防衛するために、われわれを戦争に引き入れる」危険を非難し、「一スーも一台の大砲も一機の飛行機も一人の人間も」ピレネーを越えないこと、「フランス人の血の一滴たりとも」失われないことを要求したのである<sup>(40)</sup>。

フランシストがフランコ派への共感と反共イデオロギーから、ソヴィエトに漁夫の利を得させるのでしかない介入

に反対して、中立を主張したことは自明であろう。しかし八月・九月とリーダーが国家の安全に対する罪で、投獄されたり告訴されたりしたフランシストは、援助反対運動の牽引車とはなれなかったのである。

(5) アクシオン・フランセーズ

スペインには、シャルル・モーラス Charles Maurras やレオン・ドーデ Léon Daudet らの影響をうけた右翼団体、「スペイン文化」[Cultura Española] (その機関誌は『アクシオン・エスパニョール Acción Española』) <sup>(41)</sup> があつた。「スペイン文化」の指導者の一人が、スペイン内戦前夜に暗殺されたカルボ・ソテロ Calvo Sotelo <sup>(42)</sup> である。従つてアクシオン・フランセーズ Action Française (以下 AF) は、他の右翼リーグより一層スペインに関心を持っていた。AF がスペイン内戦の記事にさいたスペースの広さが、おのずとそれを物語っている。

AF にとって内戦によつて二分されたスペインの状況は、「法律上の国 pays légal」(民主的風習によつて腐敗し、精神的に外国に隷属する政治屋の国)と、「実在の国 pays réel」(地方的愛国的神聖な国)を区分し、後者の国の勝利を主張するモーラス哲学を実証するものと解釈された。従つてモーラスは、フランコ派のスペインを「精気、躍動、熟練、組織」を表徴する「高潔なスペイン」と捉え、フランスはスペインの政治的上昇と蘇生を讚美すべきだと主張した。<sup>(43)</sup> 国内に人民戦線という反フランス的なるものの成功を目撃したモーラスは、外国にラテン文明の理想を見い出さんとしていたのである。

このようにモーラス哲学によつて理論的視座を与えられた AF の立場は、明確であつた。スペイン人民戦線の背後にモスクワの影しか認めない AF は、「実在の国」を具現するスペインのナショナリストに快哉を叫び、スペインへのフランスの介入に激しく反対したのである。AF はフランコのプロモンシアメントを初めから、合法政府への反乱



としてではなくて、「対抗革命」と理解した。AFにとってスペイン内戦は、「モスクワのしわざ」であり、左翼の革命勢力と社会秩序勢力の間の「宗教戦争」であり、従って「共産主義に対する闘争」であり、「秩序のための戦闘」でもあった<sup>(44)</sup>。武器供給問題について最も活発な反対キャンペーンを繰り広げたのは、『ラクシオン・フランセーズ』であった。丁度、三四年一月に反疑獄キャンペーンの先陣をきったようである。

武器供給問題を執拗に追跡したのは、『ラクシオン・フランセーズ』の編集長たるモーリス・ピュジョー Maurice Pujol である。七月二二日、ピュジョーは武器の取引のためにスペインから使節がパリに到着したことを告げ、「ユダヤ人のブルム政府」がスペイン共和派に、大砲や飛行機を与えんとしていると非難して中立を求めた。かれはその理由として、反徒が勝利した暁には、かれらが次のスペイン政府を構成すること、フランスの干渉は戦争をもたらすだけであることを挙げた<sup>(45)</sup>。ピュジョーは連日、武器援助問題を報道し、ブルムとコット（空相）が戦争という危険な道に踏み出さんとしていると告発した。かれは政府の「血まみれの取引 *marché sanglant*」に警告を発し、「戦争屋ブルム Blum-La-Guerre」を非難し、空相と首相を「死の商人 *marchands de canons*」と糾弾した<sup>(46)</sup>。『ラクシオン・フランセーズ』も「ユダヤ人ブルムは、われわれを戦争に導く」、「ブルムは戦争を望んでいる」と大見出しを掲げた<sup>(47)</sup>。モーラスもいかなる種類の軍事援助にも反対する旨、声明した。なぜならフランスの介入は独伊の介入を招き、内戦が全面戦争に拡大するからである。モーラスは戦争を避けることが重要であり、われわれは平和に賛成であると語って、不干涉の原則を確認するのである<sup>(48)</sup>。

AFは空軍の将校から武器引渡しの情報を入手して、反対キャンペーンを続けた。これに他の右翼紙も追随する。七月二五日、政府は中立を決議した。ピュジョーは「裏切行為は失敗した」と一応の評価をしたが、ひそかに武器が引渡されないように、港や国境の駅、空港において「革命派の密輸」を監視するよう呼びかけたのである<sup>(49)</sup>。

A Fはフランスが介入しないなら、他国もイベリア半島に介入する理由を持たないと考えていたが、イタリアの介入が発覚したあと、ピュジョーはその責任をブルムとコットの優柔な態度と、「犯罪的愚かさ」に帰した。モーラスも記した。「介入している他国と同じく介入する権利を、われわれが持つかを知ることが問題なのではない。権利の行使が問題なのである——有効か有害か。……国民的義務は、剣を遠ざけることだ。われわれに剣を使わせたい連中は、極悪人が狂人だ。」<sup>(50)</sup>この後もモーラスは、介入（＝戦争）と軍縮を同時に主張する左翼の矛盾を指摘し、政府を「平和の宣誓違反 *Le parjure de la Paix*」として非難する<sup>(51)</sup>。そして「実在の国」が嫌忌する好戦的平和主義は、「法律上の国」の最低の連中の行為であると左翼批判を、継続するのである<sup>(52)</sup>。三七年一月でもこの立場は不変であり、モーラスは中立と不干渉を要求し、「世界のどんな小さなところにも介入しないこと、法に違反しないこと」を訴えている<sup>(53)</sup>。

かくてA Fは、いかなる口実にせよ他の誰かが何をやるにせよ、フランスはスペインに介入してはならないという立場を保つ。モーラスとドーデは、八月九日のブルム内閣の不干渉決議を「ピュジョーの勝利」と述べて、編集長を讃えた<sup>(54)</sup>。ピュジョーは、政府の「偽善的な中立 *la neutralité de Tartufe*」（八月二二日）を批判し、飛行機や大砲がスペインに向かっていると非難し続けた。ドーデは、ヨーロッパが動乱の際にあることを指摘し、共産主義批判を繰り返し、スペインの悲劇から急進派が教訓を得ることを期待する<sup>(55)</sup>。A Fは武器供給競争から全面戦争が勃発する危険を幾度も警告し、平和が脅かされていることを訴え続けたが、他方でA Fは、フランコ派にフランス人義勇兵（ジャンヌ・ダルク隊 *Bandera Jeanne d'Arc*）を補充し、フランコ支持を鮮明にするのである。

このようにA Fは、右翼リーグのなかでは武器供給問題に最も敏感に反応した。かれらが中立を要求した論理は、内政不干渉と反戦平和の論理であったが、その反戦平和が、反共的バイアスのもと主張されていたことは言うをまたない。ともあれ武器供給問題は、停滞きみであったA Fに活気を取りもどさせる事件となったのである。

以上のように右翼政党も右翼リーグも、不干涉中立政策を積極的に支持した。表面的には、内政不干涉とネオ平和主義の原理から政府の介入に反対したが、反共産主義・フランコ派への共感・仏伊友好の促進・仏独戦争の回避といった動機が真の理由であった。右翼勢力は、軍隊も十分な政治的権威も持たないスペイン共和政府に、武器・弾薬が渡らない限り、フランコ派の勝利を確信していたからである。<sup>(56)</sup>

- (1) 参考までに三四年二月時点での各リーグの団員数を示せば、フランス連帯団→一八万、愛国青年団→九万、クロワ・ド・フリー→五万、フランシスト→一五〇〇、アクション・フランセーズ→六万。Max Beloff, "The Sixth of February," in James Joll ed., *The Decline of the Third Republic* (London, 1959), 15-17. なお戦間期の右翼リーグについては木下半治『フランス・ナシヨナリズム史(二)』(国書刊行会、一九七六年) Robert Soucy, "France: Veterans' Politics between the Wars," in Stephen R. Ward ed., *The War Generation: Veterans of the First World War* (New York, 1975), 73-80. を参照のこと。
- (2) クロワ・ド・フリーの穩健化は三五年二月五日から始まった。この日の下院でイバルネガレーが「クロワ・ド・フリーは共和国を破壊しようとしていない」と穩健路線を宣言し、準軍事的組織の武装解除に賛成して政界を呆然とさせたことは有名である。Edouard Bonnefous, *Histoire politique de la Troisième République* t. V (Paris, 1962), pp.358-360. Alexander Werth, *The Destiny of France* (London, 1937), pp. 196-198.
- (3) Rémond et Bourdin, "Les forces adverses," in *Léon Blum chef de gouvernement*, pp.143-146. cf. Philippe Machefer, "L'union des droites, le PSF et le front de la liberté 1936-1937," *Revue d'Histoire Moderne et Contemporaine*, XVII (janvier-mars 1970), 112-126.
- (4) Robert Soucy, "Centrist Fascism: The Jeunesses Patriotes," *Journal of Contemporary History*, XVI No.2 (1981), 349-353. なお筆者はスーシィと異なり、愛国青年団をファシスト組織とは考えていない。
- (5) J. O., *Députés*, 31 juillet 1936, pp.2337-40.
- (6) 八・一閣議では、不干涉の国際協定の提議とこの協定が実現されるまで、中立政策の実施を留保することが決定されたのである。詳細は拙稿「不干涉政策の決定過程(二)」前掲、二二二―二三頁を参照のこと。

- (7) 以上 *Le Temps*, 4 août, p.3, 9 août, p.4, 13 août, p.4, 19 août, p.3, 25 août, p.3, Pike, *op. cit.*, p.97.
- (8) *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, pp.3356-8.
- (9) Pike, *op. cit.*, p.144. 三八年一〇月には、タタンシエはフランクロと会見つづける (*Ibid.*, p.333.)。
- (10) この時期のタロフ・ソ・ノー＝ルスの日記によれば、Philippe Machefer, "Les Croix de Feu 1927-1936," *Information Historique* (janvier 1972), 32-33, Machefer, "Le Parti social français en 1936-1937," *Information Historique*, (mars-avril 1972), 74-75., Catherine Breen, *La droite française et la guerre d'Espagne 1936-1937* (Genève 1973), pp.68-70. などから団員のト・ロッキン総裁への批判によつて、Pozzo di Borgo, *La Rocque : fantôme à vendre* (Paris 1938). を参照のこと。ホルロは副総裁であった。
- (11) このことは一党員の自己総括的書物が、不干渉やスペイン内戦に言及していないことに窺知しよう。Philippe Rudaux, *Les Croix de Feu et le P. S. F.* (Paris 1967).
- (12) ラ・ロッキンの階級について一言する。よく大佐と言われているがそれは誤りであり、機関紙には中佐と記されている。
- (13) *Le Flambeau*, 1<sup>er</sup> août, p.1.
- (14) *Ibid.*, 8 août, p.3. 22 août, p.1.
- (15) *Le Temps*, 15 septembre, p.3.
- (16) *Le Flambeau*, 26 décembre, p.8., *Le Temps*, 21 décembre, p.6. なお大会の最終宣言は、共和的自由への愛着と合法路線を再確認していた (*Le Flambeau*, 26 décembre, p.1.)。また『信念綱領』と題されたパンフレットの中でも、共和的自由への愛着を表明し、ファシスト独裁・ヒトラーの絶対主義・ソヴェエトのマルクス主義の非人間的隷属を擯斥していた (Pike, *op. cit.*, p.255.)。
- (17) *Le Flambeau*, 21 novembre, p.1. なおボークは一〇月末に、ラ・ロッキンが反徒への密輸を促進するために、モーレオン Mauléon に行ったと記しているが、詳細は不明である (Pike, *op. cit.*, p.144.)。
- (18) もっともこの内政不干渉は、国際共産勢力の活動を念頭においていたと思われる。 *Le Temps*, 7 avril, p.2.
- (19) *J. O. Députés*, 5 décembre 1936, p.3346.
- (20) *Le Flambeau*, 26 décembre, p.5.
- (21) *Ibid.*, 26 décembre, p.6.
- (22) *Ibid.*, 22 août, p.1.
- (23) *L'Emancipation Nationale*, juillet 1936, numéro spécial, p.3.

- (24) かかる主張は機関紙に毎号、記されている。
- (25) 人民党とスペイン内戦、人民党の外交政策については、Breen, *op. cit.*, pp.86-92., Dieter Wolf, *Doriot du communisme à la collaboration* (Paris, 1969), pp.238-243, 266-276. 平瀬・吉田訳『フランスファシズムの生成——人民戦線とドリオ運動』（風媒社、一九七二年）二四五〜九、二六七〜二七四頁。J. Plumyène et R. Lasierra, *Les fascismes français 1923-1963* (Paris, 1963), pp. 137-139.
- (26) *L'Emancipation Nationale*, 25 juillet, p.1.
- (27) 「マドリード政府はおそらく美德 *vertus* をもっている。しかしこの政府は美德を無効にする決定的欠陥をもっている。」こう語ってフランスとスペインの左翼批判を展開するのである。*Ibid.*, 22 août, p.1.
- (28) 『国民解放』七月二五日号のなかでもドリオは、「電撃的な出発——わが党とその目的——」と題して新党の紹介記事を執筆している。*Ibid.*, 25 juillet, p.1.
- (29) 以上 *Ibid.*, 1<sup>er</sup> août p.1.
- (30) 以上 *Le Temps*, 1<sup>er</sup> août, p.3., *L'Emancipation Nationale*, 22 août, p.1., 29 août, p.8.
- (31) ドリオもマリオンとともに「フランコが勝利すればブルム政府が続く限り、フランスはフランコの敵となるし、共産主義者が勝利すればフランスへの共産主義の伝染は不可避であり、フランスもモスクワの世界戦略に巻き込まれると考えている。*Ibid.*, 1<sup>er</sup> août, p.1., 22 août, p.1.
- (32) 政府のスペイン政策を批判した共産党系労組の政治ストライキについては、拙稿「不干涉とフランス世論一九三六」前掲、一七五〜六頁を参照のこと。
- (33) 以上 *Le Temps*, 8 septembre, p.2. 『国民解放』は「モスクワは諸君を政治ストライキに引きいれる」と警告を発し、「全フランスが共産主義者の嚇しに対し決起すること」を訴えた。*L'Emancipation Nationale*, 12 septembre, p.1., 26 sep., p.1.
- (34) *Ibid.*, 14 novembre, p.6 et p.7.
- (35) 国際旅団の出發を禁止し、本国帰還を訴えるキャンペーンは、人民党がスペイン問題に関して行なった唯一の個別闘争である。*Ibid.*, 19 décembre, p.5., 16 janvier 1937, p.4, p.5., 23 janvier 1937, p.1.
- (36) *Le Temps*, 1<sup>er</sup> août, p.3., *L'Emancipation Nationale*, 14 novembre, p.7. なお党大会でドリオは、「仏英協力が不可欠なことも宣言しよう。」

- (37) フランシスムの「主役」 Alain Deniel, *Bucard et le francisme* (Paris, 1979), pp.120-122. A. Jacomet, "Les chefs du francisme : Marcel Bucard et Paul Guiraud," *Revue d'Histoire de la Deuxième Guerre Mondiale*, No. 97 (janvier 1975), 54, 58-60.
- (38) *Le Franciste*, 26 juillet, p.1., 2 août, p.1.
- (39) *Ibid.*, 2 août, p.1.
- (40) 以上 *Ibid.*, 2 août, p.1., 9 août, p.3., 16 et 23 août, p.1.
- (41) この節については Eugen Weber, *Action Française* (Stanford, 1962), pp.379-385., Breen, *op. cit.*, pp.64-67., James McCearney, *Maurras et son temps* (Paris, 1977), pp.231-4, 245-6., Jean de Fabrègues, *Charles Maurras et son Action Française* (Paris, 1966), pp.333, 339, 354, 368.
- (42) だからこそレオン・ドレーは「カルボ・ソテロー氏の暗殺が……スペイン領モロッコの反乱」を結果したと共感的に記したのである (*L'Action Française*, 20 juillet, p.1., 17 août pp.1-2.)。『ラクスシオン・フランセーズ』の記者も、ソテローの暗殺が良心的人々に「反乱の合図」を与えたと記している (Pierre Héricourt, *Pourquoi Franco vaincra*, Paris 1936, pp.21-22.)。この本は、三六年夏から秋にかけてのフランコ派スペインの探訪記である。
- (43) Préface de Ch. Maurras emprisonné, in P. Héricourt, *op. cit.*, pp.11-12.
- (44) 以上 *L'Action Française*, 20,21,24,30, 31 juillet, p.1., 9 août, p.1.三七年には AF は「スペイン内戦を「スペインの解放戦争」とする位置づけをする (*Ibid.*, 4 et 10 janvier 1937, p.3., 7 janvier, p.1.)。
- (45) *Ibid.*, 22 juillet, p.1.
- (46) *Ibid.*, 23-25, 27 juillet, p.1.
- (47) *Ibid.*, 24 et 26 juillet, p.1., 2 août, p.1.
- (48) 以上 *Ibid.*, 24 et 26 juillet, p.1.
- (49) *Ibid.*, 25-27 juillet, p.1.なお AF の手足となって行動したのは、青年組織たるカムロ・デュ・ロワ Camelots du Roi と、AF が多くのミリタンを供給したカグルル Cagoule、すなわち、革命的行動秘密委員会 Comité Secret d'Action Révolutionnaire である。とくにカグルルはスペインのナショナリストのために、初日から介入していた。パリのスペイン大使館付武官が国外追放になったとき、帰国の安全を確保したのもカグルルであった。 Cf., Philippe Bourdrel, *La Cagoule : 30 ans de complots* (Paris, 1970), pp.52, 104-108.

- (50) *L'Action Française*, 1<sup>er</sup> août, p.1., *Le Temps*, 2 août, p.5.
- (51) *L'Action Française*, 4-6, 9 août, p.1. モーラスは「左翼の「介入と軍縮」のスローガンに、「平和と武装」を対置した (*Ibid.*, 13 août, p.1.)。また急進党保守派のエミール・ロッシュも、モーラスと符牒を合わせ、共産主義者が「平和の誓い」に背き、フランスをヨーロッパ紛争に引きこもうとしていると指弾した (*Le congrès du parti radical en 1936*, pp.352, 359-360.)。
- (52) *L'Action Française*, 21 août, p.1. ピュジョーは「フロン・ポピュゲール Front popuguerre が本心を表わした」と記している (*Ibid.*, 22 août, p.2.)。
- (53) *Ibid.*, 7 janvier 1937, p.1. モーラスはこの時期「ペリソン Pellisson というペン・ネームで毎日、獄中から投稿している。三五年の対伊制裁反対キャンペーンが、殺人教唆の罪に問われたためである (*Jean de Fabrègues, op. cit.*, p.351.)。
- (54) *L'Action Française*, 9 et 12 août, p.1.
- (55) 以上のピュジョーとドーデの主張は、七月〜八月にかけての『ラクシオン・フランセーズ』には、毎号といってよいほど記されている。ピュジョーは一〇月にも、政府が飛行機を引渡していると非難したため、告訴された (*Pike, op. cit.*, p.142.)。
- (56) モーラスは同派のエリクールが、三六年九月四日に、フランスコ派の勝利の確実性をまっさきに予告したフランス人ジャーナリストであると讃えている。Préface de Ch. Maurras emprisonné, in P. Héricourt, *op. cit.*, p.7.

### 三 モロッコ事件と右翼

不干涉中立政策の要求という点では一致した右翼勢力のなかに、スペイン問題を通じて、ドイツに対する態度の相違が表面化した<sup>(1)</sup>。それは三六年末から翌一月にかけてのモロッコ事件のとき、明らかに<sup>(2)</sup>なった。モロッコ事件とは、スペイン領モロッコにドイツ軍が上陸して、基地を建設するという情報が流れ、仏独間に緊張が高まった事件である。仏独両国がスペイン問題で直接対峙したのは、このときが初めてであった。それまで内戦が惹き起こした国際事件の

大半は、不干渉委員会ないし国際連盟の場で論議されてきたからである。それではこの事件に対する右翼集団の反応を検討する前に、これまで歴史家にも殆ど注目されてこなかった「第三次モロッコ事件」の概要を記そう。

フランスがモロッコを正式に保護国としたのは、一九一二年のことであるが、フランスはこの地域を歴史的に重視してきた。二〇世紀初頭の二度にわたるモロッコ事件や、一九二〇年代のリフ戦争へのフランスの対応がそのことを示している。モロッコは戦略上、アルジェリアとともに、フランス領北アフリカの要衝であり、地中海と大西洋を結ぶ植民帝国フランスの大動脈であり、かつまたマダガスカルに至るアフリカ横断政策の起点でもあったからである。さらにモロッコは、ロシア革命によって投資先を失ったフランスにとって有力な投資地域であったし、また天然資源の乏しいフランスにとっても、モロッコは鉱山資源を供給する重要な地域であったからである。<sup>(3)</sup> フランコのプロモンシアメントは、このモロッコから始まったのである。

反乱開始とともに、モロッコにあったナチ党外国組織部 *Auslandsorganisation der NSDAP* も活動を強めた。この時期のドイツは、ヴェルサイユ条約で失った植民地回復の要求を公然化し、スペインの天然資源に食指を動かしていた。スペイン領モロッコのリフ鉱山や、メリーリヤ鉱山も垂涎の的であった。<sup>(4)</sup> 既に八月一三日にフランソワ・ポンセ駐独フランス大使は、スペイン領モロッコへのこのようなドイツの野心について検討し、この点からもケー・ドルゼーにスペイン問題への注意を喚起する報告を送っていた。<sup>(5)</sup> デルボス外相も「モロッコにおけるドイツの活動は、軍事的性格を帯びないにせよ、フランス領北アフリカの安全を危険にさらす」と考えていた。<sup>(6)</sup> このようにモロッコに対するドイツの関心が何であれ、それはフランス領北アフリカの安全にとって死活問題であるというコンセンサスは、フランス国内に広く存在していたのである。<sup>(7)</sup>

秋以降、ドイツの活動の強化を示す状況証拠も増した。一一月の枢軸国によるブルゴス政権の承認が、この活動に



拍車をかけた。モロッコのフランス総督シャルル・ノーゲス將軍<sup>(8)</sup> Général Charles Noguès も「スペイン領モロッコにおけるドイツの活動は、ライヒによるブルゴス政府の承認ののち明白に強められた」と報告している。それにスペイン領モロッコの臨時高等弁務官は、親ナチ pro-nazi のファン・ベイグベール（もとベルリン駐劄スペイン大使館付陸軍武官）であり、かれはナチ党のテトウアン地区班指導者アドルフ・ランゲンハイム Adolf Langenheim やテトウアンのドイツ領事の影響下にあつた。<sup>(9)</sup>

一月三〇日、デルボス外相もドイツがモロッコで活動を強化し、政治的通商的影響を拡げつつあることに不安を感じ、コルバン駐英フランス大使にイギリス外務省との会見のなかで、フランスの情報や懸念を伝えるよう訓令している。<sup>(10)</sup> スペイン領モロッコへのドイツ人の上陸に関する噂が流布したのは、この頃である。ドイツの示威の情報に対して、フランス紙は敏感に反応した。フランス人にとってモロッコは歴史的にも「対独復讐 revanche」のシンボルとして特別の意味を帯びていたからである。『人民の友 L'Ami du Peuple』（この時期には、伝統的ナシヨナリストのジュールジュ・マンデルが編集）はスペインとドイツの共謀を非難し、『ル・クーリエ・ロワヤール Le Courier Royal』も「われわれのモロッコはドイツに狙われている」（二月二二日号）と書きたてた。<sup>(11)</sup>

この「第三次モロッコ事件」に対して、フランス政府はドイツ政府に強硬に抗議をした。二月二一日、首相・外相・国防三大臣との鳩首協議ののち、空軍参謀第二課長のロリオ少佐とヴィエノ外務次官は、それぞれパリのドイツ大使館に状況が極度に重大かつ危険であり、ドイツ人の上陸が続くなら全面戦争は不可避であろうと伝えた。<sup>(12)</sup> これをうけて三一日、ドイツ外相ノイラートはフランス大使に次のことを保証した。ドイツはスペインに、ソヴェエト共和国が樹立されるのを阻止する決意であるが、「ドイツはスペインに留まることも、スペインでフランスに対する戦線を構築することも、北アフリカとフランスの連絡を脅かすために基地をスペインで入手することも考えていない」。<sup>(13)</sup> シャ

ハト蔵相も大使に、「ドイツは冒険を求めない」と語って外相に和した<sup>(14)</sup>。これらの保証はスペイン領モロッコに言及してはいないが、一時的にせよフランスの不安を鎮めたと言いうる。一時的と言うのは、三七年一月六日、ノーゲス將軍が一月一〇日からテトゥアンやセウタなどのスペイン領モロッコに、ドイツ軍の一部隊が上陸する予定であるという情報を外相宛に打電してきたからである<sup>(15)</sup>。翌日フランスソワールボンセ大使も、約一万名のドイツ兵士がスペインに出立せんとしており、そのうちの二〇〇〇名の兵士がミュンヘンに集結していると知らせてきて、フランスの不安を募らせた<sup>(16)</sup>。

かかる状況に直面したフランス政府は、この日、首相と外相がパリに不在であったにもかかわらず、迅速に行動した。ケー・ドルセーがその先鋒を務めた。まづ七日夕刻、外務省の事務総長アレクシス・レジエがパリ駐劄ドイツ大使に警告を発した。二日後、テトゥアンのフランス領事は、モロッコのスペイン当局に一九一二年の仏西条約を想起させ、この条約に違反しないように求めた。この条約は第五条でいかなる形態にせよ、スペインが第三国にこの地方のスペインの権利を一時的ですら譲渡することを禁じていたし、第六条でジブラルタル海峡の自由航行を確保するために、モロッコ北岸に要塞を建造しないことを規定していたのである。またケー・ドルセーは海軍省に、ドイツ軍の上陸を監視するために、モロッコ沿岸に艦船を派遣するよう要請した。もつともレジエがパリ駐在アメリカ大使ブリット Bullitt に語ったところによれば、フランス政府はこの問題でドイツと武力衝突する意図をもっておらず、「ドイツの感性的ないしプライドを傷つけないような方法で、この問題を取り扱う」ことにしていた<sup>(17)</sup>。つまりフランスは強硬態度のなかにもドイツに対するある配慮をもって、ドイツの脅威に対応したのである。おそらくレジエのこの余裕を説明するのは、ドイツ軍首脳も派兵に反対であるという情報をレジエが入手していた事実であろう<sup>(18)</sup>。

ともあれフランス国内の一致した反対に直面したヒトラーは、ドイツ国防軍 Wehrmacht の消極性や仏独経済交

渉再開への思惑といった事情も加わり、一月一日、フランソワ・ポンセ大使に次のように語った。「ドイツはスペインに属する領土のどんな一片であれ、そこに足場を築き、基地や拠点を入手する意図を決して持たなかったし、今後も持たないであろう。」かく述べてヒトラーは、正式かつ絶対的な保証を大使に与えたのである。フューラー Führer との会見後、ノイラート外相も大使にドイツ軍の派兵を否認し、「スペイン領モロッコにドイツ人がいるとしても、それは一握りの技師にすぎない」と語っていた。<sup>(20)</sup> かくてドイツは後退し、「第三次モロッコ事件」はフランス外交の勝利として落着をみたわけである。

ところで対独復讐的愛国主義に鼓舞されて、政府の強硬政策を支持していた右翼保守派も、ヒトラーの声明後、この声明を信用する多数派と信用しない少数派に分裂した。<sup>(21)</sup> 危機の最中には、右翼紙はまづブルム内閣の親スペイン共和派政策が、今日の事態を招いたと非難したが、他方で「首相ヒトラー氏」という敬称をとりやめ、ヒトラーを新たなビスマルクと見なし、対独不信やら警戒を募らせた。

しかるにラインの彼方の独裁者の口から、平和主義的言辭がこぼれるや、ネオ平和主義的多数派は、反ドイツ・キヤンペーンが針小棒大であったと自己の愚かさや誤りを認め、大胆さを悔やんだのである。<sup>(22)</sup> 右翼保守紙は、「終わり良ければ全て良し」(『パリ＝ミディ Paris-Midi』) という記事に代表されるように、「警戒」のあとで「デタント」を強調した。レオン・ドードは、このときの緊張状態からの突然の解放について記している。「この五日間、スペイン内戦からヨーロッパの大動乱が、水平線上に再び顔を出しつつあると信じられた。……率然としてフューラーとフランス大使との間でかわされた言葉は、一九三七年初めの水平線から暗雲を遠ざけた。<sup>(23)</sup>」

ルブラン大統領も、フランス紙のキヤンペーンは大いなる錯誤であると考えていた。<sup>(24)</sup> ショータン国務大臣は、フランス紙を興奮させる誤りを犯したのは、ヴィエノ外務次官であると名指しすらしめた。<sup>(25)</sup>

右翼多数派は、ドイツ紙の対抗キャンペーンに与した。ドイツ紙(例えば『攻撃 Angriff』、『民族観察者 Völkische Beobachter』、『ドイツ国民新聞 Deutsche Allgemeine Zeitung』、『ドイツ情報局 Deutsche Nachrichten Büro』)は、フランス紙の反ドイツ・キャンペーンは、モロッコのマルキストを救うための陰謀であり、モロッコ征服計画を持っているのはフランス参謀部の側であり、ペルピニャン Perpignan を中心としたフランス南部に共産主義共和国が樹立されたとやり返した。<sup>(26)</sup>『ル・タン』は、このニュースが「ドイツの虚報」であると一笑に付したが、前述のヒトラー声明後には、ヒトラーの行動を「誠意ある行為 un acte de bonne volonté」と讃え、「冷静さが必要である」と主張して、ドイツ紙に対する批判を抑制した。<sup>(27)</sup>

ネオ平和主義的多数派は、自己の正当性の根拠を少数派の主張のなかに見出し出した。多数派は、ソ連と軍事同盟を締結してドイツに対抗すべきことを主張する少数派を、容共的好戦主義者と批判した。多数派は少数派がドイツ軍のモロッコ上陸という虚報を広め、戦争を始めたがっていると非難した。多数派は、この陰謀の出所をクレムリンに帰した。

『ル・フランシスト』は、上陸の噂は「マルキストのはったり」であり、「虚報」であると指弾し、「ドイツに対しフランス人を決起させる好戦戦術を弾劾」した。<sup>(28)</sup>PSFの『ル・フランボー』も「過激派はあらゆる手段で、内戦と対外戦争をフランスで開始せんと努めている」と糾弾した。<sup>(29)</sup>人民党のドリオは、もつと直截的であった。かれはモロッコに関するニュースが「虚報」であり、それが親ソ派のジャーナリストの手によって公表されたことに注意を喚起し、ニュースの出所を「ソ連とその戦闘組織たる第三インター」だと断定した。親ソ派のジャーナリストとして非難されているのは、『レコー・ド・パリ』のペルティナックス、『ロルドル L'Ordre』のエミール・ビュレ Emile Bure『ル・ヴル L'Œuvre』のタブイ G. Tabouisらであった。<sup>(30)</sup>

急進党保守派のマルヴィやマルシャンドー Paul Marchandau (下院議員)らは、外相の不在中にケー・ドルセーで生じたことを明らかにするように要求した。<sup>(31)</sup> フロサール L.O. Frossard も流布している「情報は根拠がない」と述べ、「誰がこれらの情報を拡めたのか」と詰問し、「虚報の制作者と宣伝者」を非難した。<sup>(32)</sup> (『自由人 L'Homme libre』)。

このような右翼多数派のドイツに対する態度の変化は、A Fの態度に象徴されている。<sup>(33)</sup> A Fは反ゲルマニズムを掲げ、ナチズムの興隆に対しても世論に注意を喚起していたが、この時期には、人民戦線への憎しみがドイツへの憎しみに勝った。モーラスは「ヒトラーが第一の敵」であることを認めはする。しかし他方でかれは、共産党への反論と思われるが、「もはやフランスのヒトラー派は存在しない」し、かかる中傷は「社共の創作」であると語るのである。<sup>(34)</sup> またドイツの兵役二年法の導入についても、ソ連的人民戦線が反ファシズム十字軍を煽動したからであると、A Fはその理由をフランス国内の左翼勢力の行動に求めた。<sup>(35)</sup> 三七年にはA Fは、英伊紳士協定は「地中海の現状維持」を、即ち、カタルーニャにソヴェイェト国家が樹立されず、ファシスト諸国がバレアル諸島やスペイン領モロッコに基地を建設しないことを意味していると評価し、共産党がふりまいているスペイン領でのドイツ支配の脅威は、遠ざけられたと記すのである。<sup>(36)</sup>

同じ頃、「モロッコ・ドイツ・共和国」という論説を著わしたペリソン、即ちモーラスも、反仏的なランゲンハイムのモロッコからの追放を求める『パリ＝ソワール Paris-Soir』を批判して述べた。<sup>(37)</sup> モーラスは、ヒトラーのドイツがフランスの「第一の敵」であることを再確認したうえで、攻撃の矛先をドイツからフランスの共和政に向けるのである。かれは、ヒトラー以前にも以後にも別の敵がいたし、いるであろうと主張して、読者の注意を「別の敵」に引きつけた。モーラスによれば、「別の敵」とは「民主共和国」という代議制であり、この敵こそ「ヒトラーの最大の共犯者、ヒトラー主義の執事、フランスにおけるドイツの正式代理人」であった。まるで一五〇年前に淵源するこのレジ

ームの悪に比べれば、ヒトラー個人の悪など物の数ではないと述べているかのようである。さらにモースの眼は、反ユダヤ主義によって曇らされる。かれはこのレジームの反ヒトラー派は、ヒトラーによって追放された国際スパイたるドイツのユダヤ人と共生する連中であり、「わが国のフリーメイソン化ないしユダヤ教化した民主主義は、ゲルマン化した民主主義であり、ゲルマン精神とゲルマン世界の模範的奴隸的民主主義である」と非難するのである。結局、フランスの共和主義がヒトラーに、つまりドイツに貢献しているというモースの主張は、フランス国民を「第一の敵」ドイツに、起ち向かわせるものではなくていたのである。

確かに『ラクシオン・フランセーズ』は、ドイツの北アフリカへの脅威に対する警世の新聞であった。しかしカウディーリョ Caudillo とフューラーとの関係については、AFは「スペイン的ラテンなフランコ將軍は、アフリカでドイツに自由な活動領域を委ねない」と楽観していた。<sup>(38)</sup>つまりモスクワ起源の人民戦線への憎悪が、反ユダヤ主義と結合し、往年の反ドイツの立場は相対的に稀釈されたのである。従ってAFは、ナチズムに共感を持たなかったとしても、フランス国内のヒトラーの敵に激怒し、フューラーの称讃者と妥協し、ブルムは「背後から銃殺されるべき人間」だと攻撃を止めなかつたのである。

やや図式的に述べれば、危険はベルリンにあるのかモスクワにあるのかという点で、多数派と少数派は見解を異にするのである。多数派はソ連の危険をより重視し、少数派はドイツの危険をより重視したのである。<sup>(39)</sup>ド・ケリリスがフランスのブルジョアジーは、ドイツとソ連の二つの脅威の間で、「共産主義の危険を第一としがちであった」と記していることは、それを物語っている。<sup>(40)</sup>

少数派は政府がドイツに抗議するのは当然であるとして、政府の強硬政策を支持し、多数派の「臆病な平和主義」(E・ビュレ)を弾劾した。少数派は既に三六年一二月の下院で、かれらの立場を予示していた。

伝統的ナショナリストのルイ・マランは、ラインラント事件後のフランスの安全保障に関心を集中し、ドイツに制裁を課することや、ドイツが占領地帯を要塞化しないこと、またドイツ軍がフランス国境をこえたとき、われわれはイギリスとイタリアを頼りにしうるのかなどと政府を糺した。マランはロカルノとストレーザの復活を望み、フランス人に「武装し同盟し団結すること」を求めたのである。<sup>(41)</sup> ド・ケリリスがフランコを支持してブルム政府を攻撃するとき、かれは全右翼の異論のないリーダーであった。しかるにかれの視線がヴォージュ山脈の彼方を凝視するとき、かれは少数派に転ずるのである。ド・ケリリスは、ドイツがフランス国境に兵力を集結させ、フランスに対する戦争を望んでいることに警鐘を鳴らし、「われわれは人民戦線政府の後ろですら、社共とともに一人の人間として進軍する」とその決意を示した。<sup>(42)</sup> またかれは、共産主義者がフランス国民のなかに目覚めさせた愛国主義がそのダイナミズムを示したときに、親独右翼は平和主義者となり、ドイツの友人となるために、愛国主義から袂別したと厳しく多数派を批判するのである。<sup>(43)</sup> イバルネガレーも戦争準備を進めるドイツに対抗するために、国民の団結と軍事力の増強、ストレーザ戦線の再生を訴えた。<sup>(44)</sup>

このような汎ゲルマニズムの圧力に抗する伝統的な対ドイツ強硬政策は、多数派によって好戦主義と批判された。ペルティナックスは「パリのロシア人」（『グランゴワール』）と中傷され<sup>(45)</sup>、ド・ケリリスは「モスクワの大使」と揶揄された。マンデルやビュレは、自筆の記事を「かれらの散文」と嘲弄された。<sup>(46)</sup> またドイツの危険と仏ソ提携を主張する本、『フランス人よ、ここに戦争がある Français, voici la guerre!』（一九三六年）を出版したド・ケリリスは、「狂人」扱いされ、「不幸の予言者」と非難され、その結果この本は、回収されたのである。<sup>(47)</sup>

われわれは既に、左翼内部の平和主義と反共産主義と敗北主義の融合を見たが<sup>(48)</sup>、右翼内部にもネオ平和主義と反共産主義と敗北主義によって、現実主義的な眼を曇らされ、ドイツの脅威を過小評価ないし過大評価する多数派が出現

したのを、ここに見るのである。両翼の反共和・避戦平和の多数派は、宥和現象の中核となるはずである。

- (1) 二人の右翼政治家を組上にのせ、両者のドイツに対する態度の相違を分析した先駆的論文に、山極潔「フランスの右翼とナチス・ドイツ——H・ド・ケリスとP・E・フランダンの場合——」『国際政治』三五号（一九六八年）がある。
- (2) この問題については Breen, *op. cit.*, pp. 111-128., William A. Hoisington Jr., *The Casablanca Connection: French Colonial Policy 1936-1943* (Chapel Hill, 1984), pp. 137-146. に多くを負っている。cf. D. W. Pike, *op. cit.*, pp. 191-193.
- (3) モロッコに対するフランス資本の投資については、菊池孝美「両大戦間期におけるフランス資本輸出の性格」『論叢』（秋田経済大学）第三〇号、一九八二年、七九〜八七頁。
- (4) ドイツのスペインへの経済的関心については、Glenn T. Harper, *German Economic Policy in Spain during the Spanish Civil War 1936-1939* (Hague, 1967). 三六年末までのドイツ外交の形成過程については、田島信雄「ドイツ外交政策とスペイン内戦（一）」『法学論集』（北海道大学）第三二巻一、二号、一九八一年を参照のこと。
- (5) *Documents Diplomatiques Français 1932-1939, 2<sup>e</sup> série, t. III, No. 140, p. 207.* 以下 D.D.F., t. III や略記。
- (6) *D.D.F., t. IV, No. 64, p. 94.*
- (7) 例えば一九三六年の急進党大会においても、植民地政策に関する全体会議で、ドイツの北アフリカへの脅威が語られたことは、このことを示している。 *Le congrès du parti radical en 1936*, pp. 309-310.
- (8) ノーゲス將軍はリョーテイ元帥 Maréchal Hubert Lyautéy の「精神的後継者」であり、三六年九月にこの地位に就任した。ノーゲス將軍のモロッコでの活動については、Hoisington Jr., *op. cit.* が詳しい。
- (9) 以上 *D.D.F., t. V, No. 37, pp. 55-58.* なお *Foreign Relations of the United States 1936, vol. II, No. 1230, p. 569.* (以下 F.R.U.S. と略記) によれば、ベイグベートルは、三六年秋の汎アラブ会議の代表にフランスによって任命されました。またフランス政府は、ランゲンハイムが「モロッコにおけるベルリンの最も活動的な諜報部員の一人」であることを把握していた (*D.D.F., t. IV, No. 64, p. 88.*)。
- (10) *D.D.F., t. IV, No. 64, pp. 87-90.*
- (11) Citée par Breen, *op. cit.*, p. 113.



- (12) *Documents on German Foreign Policy 1918-1945*, series D, vol.III, No.160, p.177. 以下 D.G.F.P. と略記。
- (13) *D.D.F.*, t.IV, No.229, pp.380-381.
- (14) *D.D.F.*, t.IV, No.230, p.382.
- (15) *D.D.F.*, t.IV, No.248, p.417.
- (16) *D.D.F.*, t.IV, No.250, p.419.
- (17) 以下 *D.D.F.*, t.IV, Nos.261, 273, pp.438-9, 456-9.; *F.R.U.S.*, 1937, vol. I, No.34, pp.217-9.; *D.G.F.P.*, vol.III, Nos.193, 201, pp.215-6, 223.; *L'Illustration*, 16 janvier 1937, p.64. なおフランスはブルコス政権を承認してはいるので、テトマンなどの抗議はフランス政府の代表としてはなく、サルタンの代表として行なっている。
- (18) *D.D.F.*, t.IV, No.244, pp.409-410.
- (19) ヒトラーとフリッツェ *Fritsch* 將軍の意見の不一致については、*D.D.F.*, t.IV, No.244, pp.409-410.; *Le Temps*, 11 janvier 1937, p.1. シヤハト蔵相が語った仏独経済会談再開への希望については、*D.D.F.*, t.IV, No.230, p.382.; *Le Temps*, 13 janvier 1937, p.1. ナネ・ジローは、ナチ党指導部と保守派の間に対立があったことを指摘している。René Girault, "Les relations internationales et l'exercice du pouvoir pendant le Front populaire, juin 1936-juin 1937," *Cahiers Léon Blum*, No.1 (mai, 1977), 34-35.
- (20) 以上 *D.D.F.*, t.IV, Nos.276-277, pp.461-2.
- (21) なお文脈は異なるが、ド・ケリリスは親独派のフランス・ナショナリストは、世界中で、フェーラーの平和宣言を信用した唯一の者だと指摘している。H. de Kerillis, *op. cit.*, p.102.
- (22) *D.G.F.P.*, vol.III, No.201, pp.223-4.
- (23) 以上の『パリ＝ミデイ』とミデーについては、*L'Action Française*, 14 janvier 1937, p.1 et p.5. もっともミデーは、ドイツの植民地要求には警戒を弱めていない。
- (24) *F.R.U.S.*, 1937, vol. I, No.37, p.220.
- (25) *F.R.U.S.*, 1937, vol. I, No.43, pp.228-9. もっともショータンも強硬政策を全く否定したのではなく、ヒトラーの声明を引き出したことには評価したのである。
- (26) *Le Temps*, 12 janvier 1937, p.2. 既に一月三日にもドイツ紙は、モロッコ・アルジェリア・チュニジアといったフランス領北アフリカの原地住民が、ボルシェヴィキの影響下で蜂起するようだと記していた(*D.D.F.*, t.IV, No.236, p.397.)。この時期のドイツ紙

の反フランス・キャンペーンのトビダ' *Le Temps*, 11-13 janvier 1937.

- (27) *Ibid.*, 12 janvier 1937, p.2., 13 et 15 janvier 1937, p.1.
- (28) *Le Franciste*, 17 janvier 1937, p.1.
- (29) *Le Flambeau*, 9 janvier 1937, p.2.
- (30) 亦十 *L'Emancipation Nationale*, 16 janvier 1937, p.1.
- (31) *Ibid.*, 16 janvier 1937, p.2.
- (32) *L'Action Française*, 15 janvier 1937, p.4., *Le Temps*, 14 janvier 1937, p.4.
- (33) 亦十 J. McCarnay, *op. cit.*, pp. 231-2, 245-6
- (34) *L'Action Française*, 21 août 1936, p.1.
- (35) *Ibid.*, 25 août 1936, p.1.
- (36) *Ibid.*, 4 janvier 1937, p.2.
- (37) *Ibid.*, 11 janvier 1937, p.1.
- (38) *Ibid.*, 10 et 12 janvier 1937, p.2., 14 janvier 1937, p.1.
- (39) 勿論ニコも述べるように、フランス右翼のなかには「ベルリンのためでも、モスクワのためでもない」と主張する、反独反ソ潮流があった。しかしベルリンとモスクワの前で態度決定を留保するこの潮流は、仏伊同盟・仏英同盟・フランス弱体論のコロラリーとして仏独和解を主張するのみで、ドイツの現状改訂主義を結果的に黙認したし、モスクワにより多くの不信を感じていたことは言うをまたない。従って本稿では、この潮流も右翼多数派として扱っている。なお付言すれば、反独反ソを掲げたのは狭義の右翼のみではない。急進党のロッシェもまた「フランスはヒトラー主義のためにも共産主義のためにも外で戦わない」と語るのである。° *La République*, cité en *Le Temps*, 24 octobre 1936, p. 3.
- (40) H. de Kérillis, *op. cit.*, p. 97.
- (41) *J.O. Députés*, 31 juillet 1936, pp. 2320-3., 5 décembre 1936, pp. 3347-9. マランは一月一〇日にも「ストレーザ戦線への復帰を唱えてきた (*Le Temps*, 11 janvier 1937, p.6.)。もっともマランの態度は、ド・ケリリスに比べると、曖昧性を否定しえない。この時期のマランの対ソニシ観' 対ソ連観' のトビダ' W. D. Irvine, *French Conservatism in Crisis*, *op. cit.*, pp. 170-2, 176-9.
- (42) *J.O. Députés*, 5 décembre 1936, pp. 3342-3., H. de Kérillis, *op. cit.*, p. 156. ド・ケリリスは三八年には、対独強硬派の一人となる。

- コット空相のちにド・ケリリスと他の右翼との間に一線を画した理由もここにあり（Pierre Cot, *Le procès de la République*, t. II, New York, 1944, p.305.）。
- (43) H. de Kérislis, *op. cit.*, p. 113.
- (44) *J.O. Députés*, 5 décembre 1936, pp. 3346-7. 一九三八年二月の下院でも、イバルネガレーは、「平和を熱烈に欲しないフランス人はいない。しかしいかなる犠牲を払っても平和というのでは「断じてない」と語っている（Alexander Werth, *The Twilight of France*, New York, 1966, p.146.）一九四〇年五月に「かれが入閣したのも、このようない貫した反ドイツの政治姿勢によってもたらされた」（Eleanor M. Gates, *End of the Affair : the Collapse of the Anglo-French Alliance 1939-40*, Berkeley 1981, p.507.）。
- (45) Citée par Breen, *op. cit.*, p.119. このためペルティナックスは「セーヌ刑事裁判所に提訴した（Pertinax, *The Grave-diggers of France*, New York, 1944, p.431.）。
- (46) 以上 *Le Franciste*, 17 janvier 1937, p.1.
- (47) Henri de Kérislis, *Français, voici la vérité*, p.23, Citée par Breen, *op. cit.*, pp. 126-7. de Kérislis, *Français voici la guerre*, *op. cit.*, p. 159. ド・ケリリスの『フランス人よ、ここに戦争がある』は「山極潔「フランスの右翼とナチス・ドイツ」前掲「二三〜三〇頁に紹介されている。
- (48) 拙稿「不干涉とフランス世論一九三六——左翼政治集団の意見の形状——」『香川法学』第四卷二号（一九八四年）を参照のこと。

#### 四 むすび

われわれは、武器供給問題に対する左右両翼の政治集団の対応の一覧表を、作成してきた<sup>(1)</sup>。この意見のパノラマを前にして、われわれは、次の三点を結論として引き出しうるであろう。

第一に世論の多数は、武器供給に反対し不干渉を支持した。右翼の全政治党派が武器援助に反対して中立を要求したし、左翼の多くも不干渉を積極的に支持した。内政不干渉や反共産主義、(ネオ)平和主義や避戦主義、仏英協調がその主な理由であった。もつとも右翼の中立支持は、反共的バイアスがより強かったことは言うをまたない。援助派の筆頭と目された共産党すら、「フランス戦線」のスローガンに象徴されるように、国民的民主的諸価値を強調し、人民戦線の団結の維持のまゝで冒険を犯さなかった。このため右翼勢力は、ブルムの援助計画を阻むために内乱に訴える必要はなかったし、実際その意図もなかった。右翼勢力は、急進党をあてにしえたのである。人民党のドリオですら、「急進派がスペイン紛争のなかで絶対中立を支持すると宣言したことを讃え、……急進派が共産主義の二枚舌を理解し、そこから結論を引き出す日には、フランスの状況が危機的でなくなるであろう」と、急進党の右傾に期待をかけていた。これはドリオの単なる願望の表明ではない。急進党右派のP・ドミニクとE・ロッシュは、ドリオと交流があったからである。<sup>(3)</sup>反共攻撃の点でロッシュとドリオは、気脈を通ずるものがあつたのである。また最も激しい援助反対キャンペーンを繰り広げた『ラクシオン・フランセーズ』も、七月二四日、「急進派議員の大半は、革命状態の国への武器引渡しに反対」していると報じていた。<sup>(4)</sup>これらの事実は、右翼勢力のなかに急進党はいつか、「正気」を取りもどすという期待が広範に存在していたことを窺わせる。

従つてかりにブルムが援助を強行しても、ブルムが後年主張したような内乱は起きなかつたと思われる。その代わり武器の引渡しは阻止され、ブルム政府はすぐに倒されたはずである。「二月六日」事件後の政局と同じく、国民連合政府がブルム内閣にとって代わつたことであろう。蓋し内乱が勃発するためには、二勢力がほぼ対等の軍事的・政治外交的力をもつことが必要であるからである。既述のように、多数は不干渉を支持し、援助派は少数であり、最も強硬と思われた共産党も両義的態度を示していた。しかもこの援助派の間にも、意見の相違が存在していた。ブルム

が頼りとすべき強力な政治勢力は、存在しなかったのである。とくに与党内からあがった反対の声は、ブルム首相にとって打撃となつたはずである。援助派は下院で多数を制しえなかつた。かかる傾向は、単に国政レヴェルで存在しただけではない。中立と平和を強調する三六年十一月の県議会の動向<sup>5)</sup>は、筆者の第一の結論を確認するものといえる。以上のような世論の動向は、ブルム首相に政策の選択肢を狭めさせたはずである。なぜなら政策決定者は、当然、このような政治状況を考慮せねばならないからである。この意味で、世論の分裂ではなくて、殆ど一致した介入反対の世論が、政府の政策を制約したと言いうるのである。

第二の結論は、この時期（三六年夏から三七年初頭）のスペイン内戦に対する政治集団の反応のなかに、政治運動レヴェル（政党政治レヴェル）における「ミュンヘン」の原型を看取しようということである。スペイン内戦に含まれた諸問題（平和・革命・安全保障・仏独関係）は、伝統的な左右の対立を越えて、左翼内部・右翼内部にも対立と混乱をもたらし、政治潮流の再編を促し、反共平和・避戦恐独の宥和主義潮流の形成を導いたのである。左翼にあつては、第一党たる社会党の対応や、急進党右派の台頭にその典型を見ることができ、右翼にあつては、ドイツに対する態度をめぐる護歩多数派と抵抗少数派との分裂に、それを見ることができ、ド・ケリリスや共和連盟のポワトゥールデュプレスイ Jacques Poitou-Duplessy が、この当時（三七年一月）、保守派が主敵はヒトラーかスターリンかで分裂していると指摘した事実<sup>6)</sup>は、このことを示している。この両翼の護歩多数派が、今後、フランス外交の舵をとつてゆくのである。

最後の結論は第二の結論とも関連するが、この時期に宥和主義を支える心理状態が、国民のなかにも出現した<sup>7)</sup>ことである。つまり社会心理のレヴェルにおいても、「ミュンヘン」の原型が形成されたのである。

急進党議員団团长セザール・カンパンシ César Campinchi の演説、「イギリスとともになら全ては可能であり、イ

ギリスがないなら全ては不安である」<sup>(8)</sup>に象徴されているように、この時期、仏英協調は左右両翼に共有された外交原則であった。フランス国民の平和と安全を、仏英協調を軸に確保しようというのは、満場一致で認められた基本原理であったのである。<sup>(9)</sup> M・H・ハルペリンの言う「共有されたイメージ群」の存在である。<sup>(10)</sup> このように一九三〇年代前半には、共産党を除くすべての集団は、「平和の原理」と「国民 Nation の原理」を共有していた。<sup>(11)</sup> 敷衍すれば、戦争忌避と愛国主義の原理を共有していたのである（共産党も人民戦線戦術とともに、この原理を受容し、フランス社会に統合された）。

しかるに三五年以降、イタリアやドイツの実力行使をまえにして、「国民原理」より「平和原理」が優位を占めるに至ったし、共産勢力の攻勢の前で、「反共原理」が新たに重要性を帯びてきた。「対独復讐」を主張していた右翼多数派のなかに、左翼の「仏独接近」とはその論理を異にするとはいえず、「仏独接近」論が登場したことは象徴的である。さらに共和連盟の議員が、平和は「大戦中の一五〇万の死者が、われわれに保持を命ずる」<sup>(12)</sup>ものだと語ったことは示唆的である。しかもスペイン内戦をめぐるフランス国内の闘いの中心におかれたのは、平和擁護の問題であった。不干渉派は勿論のこと、共産党すら「ヨーロッパの平和」の名において、介入を主張したことは、このことを物語っている。

ともあれこの平和希求が、国民の自己保存本能の鈍麻をもたらしたのである。われわれは既に、社会党フォール派や急進党が平和主義と反共主義を強めた様を見、本稿で、右翼多数派がネオ平和主義に傾斜する様を見た。とくに右翼の世論形成者に顕著であるが、かれらは愛国的弦を打ち鳴らすのではなくて平和主義を説き、ドイツの脅威を軽視し、多くのフランス人の関心を、戦争の恐怖と共産革命の恐怖に向かわしめたのである。<sup>(13)</sup> 右翼にとって、宿敵ドイツとスペインが同盟することは、フランスの安全保障という国益に反することであった。しかし外には、ボルシェヴィ

キ化したロシアと、内には、強大化した共産勢力に直面し、右翼多数派はそれ以前のように、仏露提携に踏み出せなかったのである。<sup>(14)</sup> ド・ケリリスも指摘するように、「ボルシェヴィズムに対する憎しみから、少くともフランスの半数は反ロシアであり、それは親独派になるための第一段階であった」のである。<sup>(15)</sup> この右翼の政治的リアリズムを曇らせたものこそ、スペイン内戦によって触発された、反共和・避戦平和のイデオロギーであったのである。

「国民原理」をこの時期に主張したのは、共産党と右翼少数派であった。しかし共産党のこの豹変は、不信の眼で見られたし、<sup>(16)</sup> 個性の強い政治家からなる伝統的ナショナリストの右翼少数派も、仏ソ同盟を主張するド・ケリリスと、<sup>(17)</sup> 現実味の薄いストレーザ戦線（仏・英・伊三国の連合）の復活を要求するマランらの間で割れており、影響力にも限界があったのである。

畢竟、人民戦線方式による共産党の躍進と工場占拠ストライキ、それにスペイン内戦によって強められた反共イデオロギーが、平和主義・避戦主義・敗北主義（恐独心理）などと結合し、宥和主義の精神的土壌を準備したのである。かかる心理状態が、明確な輪郭を帯びるのが、一九三六年であったのである。それを促進したのが、スペイン内戦であった。

- (1) 左翼政治集団の意見の布置状況については、拙稿「不干涉とフランス世論一九三六」、前掲を参照のこと。
- (2) *L'Emancipation Nationale*, 15 août 1936, p. 2.
- (3) Dieter Wolf, *op. cit.*, p. 234. 邦訳、前掲書、二四二、二八九頁。
- (4) *L'Action Française*, 24 juillet 1936, p. 2.
- (5) *Le Temps*, 18-24 novembre 1936.
- (6) W.D. Irvine, *op. cit.*, p. 178. H. de Kérellis, *Français voici la guerre*, *op. cit.*, pp. 11, 95-96.

- (7) その実態については、次稿の社会集団の分析を通じて明らかにしたい。
- (8) *J.O. Députés*, 5 décembre 1936, p.3372.
- (9) 仏英協調について一言する。この仏英協調は、専制と抑圧に反対し自由と平等を擁護するという西欧民主主義を、仏英両国が共有するという政治的理由から主張されただけではない。実際問題として、独伊枢軸国の軍事力に単独で対抗しえないフランスは、イギリスの軍事力に依存せざるをえなかった。さらにフランスは、フランスが輸出入する物資の三二パーセントを、イギリス商船の輸送に頼っていたのである (Robert J. Young, *In Command of France: French Foreign Policy and Military Planning 1933-1940*, Massachusetts 1978, p.22.)。また再軍備政策の予算を捻出し、国外に流出した資本を還流させるためのフランの切下げ *dévaluation* を、アングロ＝サクソン諸国と協力して断行 (三六年九月) したことは、金融上も英米両国と結びついたことを意味していた (René Girault, "Léon Blum, la dévaluation de 1936 et la conduite de la politique extérieure de la France", *Relations Internationales*, No.13, 1978, 91-109.)。つまり軍事的・金融的および海運上の依存関係が、仏英協調の現実的な下部構造として存在したのである。このゆえに仏英協調は、基本原理となったのである。仏英協調の軍事的経済的側面は、不干渉政策さらには有和政策の軍事的経済的動機を考察するうえで重要である。これらの問題は、別稿で検討される予定である。
- (10) モートン・H・ハルペリン『アメリカ外交と官僚』山岡訳 (サイマル出版社、一九七八年) 一一一～一五頁。
- (11) この指摘は、Raoul Girardet, "La vision du monde extérieur dans la France des années 1930," *Bulletin de la Société d'Histoire Moderne*, no.1 (1968), 15-17.
- (12) *J.O. Députés*, 5 décembre 1936, p.3341. なお筆者は未見であるが、Joseph Folliet, *Pacifisme de droite, bellicisme de gauche* (Paris, Editions du Cerf, 1938). という本が出版された事実も、この時期の心理状況を示していて興味深い。
- (13) Micaud, *French Right and Nazi Germany op. cit.*, p.224.
- (14) 例えはのちに代表的な右翼少数派になったド・ケリリスすら、三六年六月二三日の下院で次のように発言した事実は、この事情を物語っている。かれは「フランスの下院に、もはや七二名のロシアの代議士がないなら、われわれは仏ソ条約を受け入れるであろう」と述べたのである。 *J.O. Députés*, 23 juin 1936, p.1554.
- (15) de Kerillis, *Français voici la guerre*, pp. 98, 100-102.
- (16) ド・ケリリスは、共産主義者がドイツの危険を叫んでいたことを承認するが、この「ネオ愛国主義」はモスクワから直接きたとか、「スターリンの命令でフランスにおけるソ連の代理人は愛国主義を始めた」と不信を隠していない。 *Ibid.*, pp. 111-112.



(17) ド・ケリリスはストレーザ戦線を、「偶然の出来事」とか「ユートピア」と述べて峻拒しているし、内政面ではド・ラ・ロックの P S F に「大いなる希望」を見出し出している。Ibid., pp. 28-29, 114.

（二九八四年六月脱稿）

付記 本稿執筆に当り、山極潔東洋大教授より貴重な御蔵書を利用させていただいた。記して謝意を表したい。  
追記 お詫びと訂正。前号の『香川法学』に校正ミスがありました。

(1) 一三六頁、九行目、容体↓客体。(2) 一五五頁、五行目、賃借↓貸借。(3) 一七四頁、八行目、外交↓内政。(4) 九一頁、二行目、このよこうに↓このように。